



日進市男女平等推進状況報告書  
(平成30年度実績)  
(第2次日進市男女平等推進プランによる)

---

＜実施概要と成果・実施上の課題、改善点、今後の方向性＞

※凡例  : 第2次日進市男女平等推進プラン重点推進施策に関する報告  
 : " 数値目標に関する報告

## 第2次日進市男女平等推進プランに基づく施策の各課別事業一覧

- A 「計画の体系」の「基本目標」
- B 「 ” 」の「施策の方向」
- C 「 ” 」の「施策」
- D・E・F 「第5章 計画の基本目標と施策の方向」の施策内容
- G 「 ” 」の担当課

A 基本目標	
I	男女がお互いの人権を尊重し合う男女平等な社会に向けた意識・環境づくり

### 1. 人権を尊重する意識を高める

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
1 人権を尊重する意識を高める	① 人権を尊重する意識の啓発	① 人権を尊重する意識の啓発	人権に関する講演会・講座等の開催	1 「にっしんわいわいフェスティバル」 H30.7.7(土) 会場：市民会館、スポーツセンター 来場者約4,300名 市民団体のブース出展、ESDの普及と市民活動団体の交流を目的に開催。  2 人権・男女共同参画映画会(人権のつどい) H30.11.27(火)日進北中学校 生徒・教職員・保護者 人権擁護委員の講話と映画「ドリーム」の上映と振り返り  3 人権・男女共同参画教室 ① H30.11.26(月)香久山小学校 全校児童・教職員 人権擁護委員による講話 ② H30.12.6(木)赤池小学校 全校児童・教職員 人権擁護委員による講話 ③ H30.12.7(金)竹の山小学校 小学6年生・担任教諭 人権擁護委員による「思いやり」に関する授業	1 令和元年度より事業目的の中心がSDGsの普及啓発となった。今後も企画・ブース等を出展していく。  2,3 継続実施	市民協働課
			市民協働課へ移管	市民協働課へ移管	生活安全課	

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
1 人権を尊重する意識を高める	① 人権を尊重する意識の啓発	① 人権を尊重する意識の啓発	人権尊重に関する啓発活動の充実	<p>1 「人権だより」の発行 12,300部 愛知地区の人権擁護委員と協力し、人権だよりを作成した。市内小中学校に通学する全児童・生徒全員に配布したほか、地区回覧や公共施設で市民に向け配布した。</p> <p>2 人権・男女共同参画・更生保護の学校向け事業について、市内全小中学校校長等を訪問し、啓発活動への協力を依頼した。</p> <p>3 人権週間周知及び人権を理解する作品コンクール募集のため、人権擁護委員とともに、市内全小中学校を訪問し、啓発活動を行った。</p> <p>4 人権啓発資料を作成し、市民に配布し啓発を図った。(わいわいフェスティバル・市民まつり・人権週間(小中学校)、人権教室3回 全6回)</p> <p>5 国・県作成のポスター、チラシを公共施設やにぎわい交流館2階人権・男女共同参画情報コーナーで掲示。</p> <p>6 関連図書をにぎわい交流館2階人権・男女共同参画情報コーナーに設置。購入数78冊。合計536冊。 にぎわい交流館1階カウンターにて関連図書紹介4冊 男女平等推進情報コーナー利用者数 延べ30,084名 関連図書貸出し件数49件(86冊)</p>	継続実施	市民協働課
				市民協働課へ移管	市民協働課へ移管	生活安全課
				<p>障害者相談支援センターにおいて、障害のある人にかかる各種情報発信事業を行った。</p> <p>① 発達支援講演会・セミナー 参加者212名 ② みんなの勉強会 参加者71名 ③ チャレンジド夏祭り 参加者900名</p> <p>人権を尊重する意識の啓発活動として、差別解消法の研修を実施した。参加者82名</p>	継続実施	地域福祉課
				図書館資料全体とのバランスを取りながら、積極的に資料収集を行い情報を提供。レファレンスは、県や県内図書館の蔵書を含め行っている。	その他の資料とのバランスや収納場所など考慮しつつ、可能な限り情報を提供する。	図書館
	② 人権相談の充実	② 人権相談の充実	人権尊重の視点に立った相談の実施	人権擁護委員の定期相談を開催した。職員が研修等で得た情報を人権擁護委員と共有し、人権尊重の視点に立った相談が実施できるよう努めた。	継続実施	市民協働課
				市民協働課へ移管	市民協働課へ移管	生活安全課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 人権を尊重する意識を高める	③ 人権教育の充実	③ 人権教育の充実	<p>学校教育・幼児教育における人権教育の推進</p> <p>「子どもの人権を尊重することは保育を行うにあたって重要な要素の1つである」ということを念頭に、保育士を対象に保育指針についての研修を実施。</p> <p>① 乳児研修(4回) 参加者延べ109名 ② 幼児研修(2回) 参加者延べ61名</p>	継続実施	こども課
			<p>人権週間において、校長講話、児童集会、学級活動、人権教室等、各学校で人権の意識を高めるさまざまな取り組みを実施。</p>	継続実施	学校教育課
			<p>人権教育に関する研修の充実</p> <p>(I-1-①再掲) 人権だよりを市内小中学校に通学する全児童・生徒に配布した。</p>	継続実施	市民協働課
			<p>市民協働課へ移管</p>	市民協働課へ移管	生活安全課
			<p>保育士研修として職員間の意識を高める研修を実施。 園児年齢別研修(3~4回)、全体研修、障害者差別解消法研修等を含め、参加者延べ334名。</p>	継続実施	こども課
			<p>地域人権ネット主催の「人権問題県民講座」に参加。 参加者2名(北小学校、相野山小学校)</p>	継続実施	学校教育課
	④ 多様な性の理解促進	④ 多様な性の理解促進	<p>性的指向や性同一性障害についての啓発の充実</p> <p>1 LGBTに関するパネル展示を実施。 H30.12.4(火)~17(月) 市図書館にて</p> <p>2 パンフレット「人権を学ぼう! ~個性としてのトランスジェンダー~」を配布。 対象:市内小学校に通学する全小学5年生(976名)</p>	<p>1 他の啓発内容と調整しつつ、継続実施</p> <p>2 継続実施</p>	市民協働課
			<p>市民協働課へ移管</p>	市民協働課へ移管	生活安全課
			<p>1 市民協働課発行のトランスジェンダー啓発リーフレットを市内小学5年生に配布した。</p> <p>2 LGBTに関する講演会 ○日進西中学校 H30.11.29(木) 対象:全校生徒 講師:津田 聡子 (聖隷クリストファー大学看護学部養護教諭課程准教授)</p>	<p>1 継続実施</p> <p>2 今後も、男女平等教育研究指定校などで実施を検討していく。</p>	学校教育課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 人権を尊重する意識を高める	④ 多様な性の理解促進	④ 多様な性の理解促進	性的指向や性同一性障害についての相談の実施 1 人権相談・女性悩みごと相談でも相談可能(相談なし)。 2 相談窓口を周知するため、公共施設にてチラシを配布した。 (I-1-④再掲) 3 LGBTに関するパネル展示を実施し、相談窓口を周知した。 H30.12.4(火)～17(月) 市図書館にて (I-1-④再掲) 4 パンフレット「人権を学ぼう!～個性としてのトランスジェンダー～」を配布し、相談窓口を周知した。	継続実施	市民協働課
			市民協働課へ移管	市民協働課へ移管	生活安全課
			性的指向や性同一性障害に関する相談窓口の周知に努めた。	継続実施	子育て支援課
			(I-1-④再掲) 市民協働課発行のトランスジェンダー啓発リーフレットを市内小学5年生に配布した。 県、国等から依頼があった相談窓口啓発資材等を、市内小中学校に配布した。	継続実施 また、各学校の状況を踏まえ、相談の実施が可能かどうか検討する。	学校教育課
	⑤ 国際的な視点の取り組み	⑤ 国際的な視点の取り組み	国際化への対応 1 大学連携事業 ① 留学生保育園交流訪問(名古屋外国語大学) ・H30.6.29(金) 会場:新ラ田保育園(園児43名、留学生9名) ・H30.11.2(金) 会場:北部保育園(園児55名、留学生20名) ・H30.11.9(金) 会場:新ラ田保育園(園児43名、留学生7名) ② 留学生保育園交流訪問(名古屋商科大学) ・H30.5.9(水) 会場:三本木保育園(園児17名、留学生6名) ・H30.10.17(水) 会場:三本木保育園(園児17名、留学生7名) 2 NPO連携事業 「体感アジア!」小学校で行う国際理解教室(アジア保健研修所) 実施校:市内7小学校	継続実施	市民協働課
			国際的な視点を持つきっかけづくりを目的に市民講座を実施。 中央アジアを知る-21世紀のシルクロードの姿 H30.7/4-7/18(水・3回) 参加者24名(延べ55名) ENGLISH is FUN! 英語と仲良くなろう! H30.12.15(土・1回)参加者11名	市民のニーズにより、講座内容を変更する可能性はあるが、引き続き同様の講座の実施に努める。	生涯学習課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 人権を尊重する意識を高める	⑤ 国際的な視点の取り組み	⑤ 国際的な視点の取り組み 国際協力団体との連携	<p>日進市国際交流協会</p> <p>1 多言語広報誌の発行 広報紙の英語、中国語、韓国・朝鮮語版を月1回発行し、市ホームページに掲載及び、にぎわい交流館に設置。</p> <p>2 外国人市民対応相談・通訳・翻訳の実施 にぎわい交流館2階国際交流協会サロンにおいて、スタッフが常駐(月～金)し、市内在住の外国人等からの相談受付や通訳派遣等を実施。</p> <p>3 NIAニュース発行(全戸配布) 日進市国際交流協会の活動、異文化交流、語学講座等を市民に情報提供。</p> <p>4 語学講座(市民会館) ① 入門・初級英会話講座(全8回 13名) ② 初心者でも楽しく学べる中国語講座(全5回 10名) ③ 初級英会話講座(全5回 13名) ④ 中級英会話講座(全5回 13名)</p> <p>5 にほんご教室(にぎわい交流館) 毎週水曜日開催。外国人学習者17名、日本人ボランティア17名 学習者交流会(H30.7.18、H30.11.21)</p> <p>6 その他 ① 異文化交流「愛知の朝食文化モーニングと食品サンプル作り体験を外国の方々と楽しもう！」 H30.10.13(土) 会場:みよし市(朝食)、日進市(サンプル作り) 参加者:外国人・市民35名 愛知の食文化であるモーニングを体験しながら、各国の朝食文化について懇談。その後、食品サンプルづくり体験をしながら国際交流を図る事業。 ② 現代の国際情勢を考える会 H30.7.8(日)、H30.9.2(日)、H30.11.4(日)、H31.2.3(日) 参加者 10～20名/回 参加者による国際情勢の発表と意見交換をとおし、理解を深める事業 ③ インターナショナルデー～武道とミニ運動会～ H30.12.8(土) 会場:スポーツセンター 参加者:160名程度 空手道や剣道の演舞の見学、体験やミニ運動会を通じて留学生と児童がスポーツを通して国際交流を図る事業。 ④ その他 にっしん市民まつり(11/18)、にっしんわいわいフェスティバル(7/7)出展、ホームステイ・ビジット、日本語ボランティア養成講座</p>	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p>	<p>市民協働課</p>



## 2. 男女平等を推進するための教育・学習を充実する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
2	男女平等を推進するための教育・学習を充実する	① 男女平等意識の啓発	① 男女平等意識の啓発 広報紙等を利用した啓発	<p>広報紙に男女平等の推進に関する特集記事を掲載し、市民へ周知を図った。</p> <p>① 6月号「男女共同参画週間」に合わせた関連記事 ② 11月号「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた関連記事</p> <p>1 男女平等に関する記事を広報紙等及びホームページに掲載 (広報紙特集・ワイド記事3回、講座等紹介3回)。 ・日進市男女平等推進審議会についての紹介記事 ・男女共同参画週間啓発パネル展示の紹介記事 ・男女共同参画あるある川柳・標語入賞作品の紹介記事 ・女性悩みごと相談、DV相談窓口の紹介記事</p> <p>2 人権・男女共同参画情報誌「はーもにつしん」を1回作成。 第22号(H31.2月)39,000部</p> <p>3 各種イベント時期に合わせ6回のパネル展示を実施。 ① 男女共同参画週間 ・「みんなでサンカク！」会場：図書館 (H30.6.18(月)～29(金)) ② 愛知県男女共同参画月間 ・「データで分かる！愛知の女性」「ウィルおじさん」会場：図書館 (H30.10.15(月)～29(月)) ③ 女性に対する暴力をなくす運動期間 ・「DV」「ウィルおじさん」会場：図書館 (H30.11.19(月)～30(金)) ④ 人権週間 ・「LGBTの基礎知識」会場：図書館 (H30.12.4(火)～17(月)) ⑤ その他 ・「DV防止啓発」「LGBT啓発」会場：につしんわいわいフェスティバル (H30.7.7(土)) ・DV防止啓発展示 会場：にぎわい交流館 (H30.10.1(月)～10(水))</p> <p>4 国・県・他市町の男女共同参画に関する情報誌や各種講座開催案内等を、適宜、市民協働課窓口、にぎわい交流館男女平等推進情報コーナーで情報提供。</p> <p>5 男女平等推進情報コーナー(にぎわい交流館2階)の蔵書を他施設にて20冊程度設置し、貸し出しを実施。 東部福祉会館(H30.6.6(水)～9.28(金) 5冊)</p>	<p>バランスを図りながら、効果的に広報紙や市ホームページに男女平等推進事業に関する情報を掲載し啓発に努める。</p> <p>継続実施予定。詳細は未定。 広報記事・情報誌「はーもにつしん」・各種イベントにおけるパネル展示などを通して情報を発信していく。 国・県・他市町の情報等も、引き続き提供を行っていく。</p>	<p>秘書広報課</p> <p>市民協働課</p>

B	施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2	男女平等を推進するための教育・学習を充実する	① 男女平等意識の啓発	① 男女平等意識の啓発	<p>広報紙等を利用した啓発</p> <p>人権・男女共同参画に関する館内展示に協力。 1 男女共同参画週間 6月18日(月)～29日(金) ① エントランスでのパネル展示 ② 担当課からのブックリストに基づき資料を購入し、館内の該当部門の棚で面出しの配架を行った。</p> <p>2 女性に対する暴力をなくす運動期間 11月19日(月)～30日(金) エントランスでのパネル展示</p>	その他利用者と調整を図り、可能な限り継続実施。	図書館
			講演会・イベント・講座等の開催	<p>(I-1-①再掲)</p> <p>1 「にしんわいわいフェスティバル」 H30.7.7(土) 会場：市民会館 来場者約4,300名 市民団体のブース出展、ESDの普及と市民活動団体の交流を目的に開催。 2 パートナーシップ事業における講座開催 ① 子どもとすごそうプロジェクト講座(全2回) H30.11.11(日)、H31.3.2(土) 会場：愛知淑徳大学、市民会館調理室 参加者計72名(33組) ② 一般向け講座「サクセスフル・エイジング」 H31.3.17(日) 会場：市民会館 参加者34名 講座の理解度 91%</p> <p>3 市民まつりでの啓発活動 男女共同参画あるある川柳・標語の表彰・展示 啓発ブースの出展</p>	<p>1 令和元年度より事業目的の中心がSDGsの普及啓発となった。今後も企画・ブース等を出展していく。</p> <p>2 関係団体等と連携し講座を実施予定。</p> <p>3 継続実施</p>	市民協働課
				地域女性団体連絡協議会へ補助金を交付するとともに、活動充実のためのサポートをした。	継続実施	生涯学習課
				市民が行う勉強会や説明会に市の職員を派遣する「出前講座」のメニューの一つに男女平等や市民参加を設定。	実情に合わせて、今後も講座内容を見直していく。	秘書広報課(各課)
				職員に対し、女性活躍推進に関する講演会を開催した。 日時：H30.5.28(月) テーマ：女性が輝く社会をめざして 参加人数：71名	令和元年度以降の実施は未定	人事課(各課)
				環境保全・創出のための行動計画推進委員会委員研修を実施。 日時：H31.1.17(木) テーマ：ESD関連研修(男女平等) 参加人数：34名	テーマを変更して研修を継続する予定。	環境課(各課)



B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 男女平等を推進するための教育・学習を充実する	① 男女平等意識の啓発	① 男女平等意識の啓発	<p>講演会・イベント・講座等の開催</p> <p>1 「ババママ教室」沐浴実習・妊婦体験(14回)、マタニティエクササイズ(6回) 参加者延べ230組</p> <p>2 「祖父母のための赤ちゃんおフロ教室」(4回) 参加者延べ19名</p> <p>3 料理教室・講習会(食生活改善推進員)</p> <p>①「食育たんけん隊」(2回) 参加者延べ30名</p> <p>②「夏休み親子料理研究隊」 参加者6組</p> <p>③「保育園出前講座」(2回) 参加者延べ68名</p> <p>④「成人向け料理教室」(2回) 参加者延べ18名</p> <p>4 地域の老人クラブ等にて健康教育を実施(27回)。(感染症啓発含む)</p>	継続実施	健康課(各課)
			<p>男女がともに介護に携われるよう、「やさしい介護教室」を実施。6月講座は平日、11月講座は土曜日に実施し、参加者に偏りが出ないように配慮した。(全7回、参加者延べ85名)</p>	継続実施	地域福祉課(各課)
			<p>子育て総合支援センターで毎週土曜日に父親対象行事を開催(48回)。参加者356組</p> <p>子育て総合支援センターで就労支援企画2018として講座と座談会を開催。</p> <p>講座・座談会共に各4回で参加者計39名。</p>	継続実施	子育て支援課(各課)
			<p>誰もが主体的に参加できる形式の講座等を開催。</p> <p>日進アグリスクール事業</p> <p>①プランターで野菜づくり(夏野菜) H30.4.27(土) 参加者7組7名</p> <p>②プランターで野菜づくり(秋冬野菜) H30.9.29(土) 参加者2組2名</p> <p>③野菜づくり初級(夏野菜) H30.4.15(日)～7.29(日) 参加者25組78名</p> <p>④野菜づくり初級(秋冬野菜) H30.8.26(日)～11.25(日) 参加者20組62名</p> <p>⑤野菜づくり聴講 H30.4.14(土)～H31.3.25(土) 参加者1名</p> <p>⑥野菜づくり中級 H30.4.14(土)～H31.3.25(土) 参加者14名</p> <p>⑦野菜づくり上級 H30.4.12(木)～H31.3.20(木) 参加者5名</p>	継続実施	産業振興課(各課)
			<p>高齢者の健康維持、介護予防事業「コミュニティサロン」「おたっしやハウス」を開催。誰もが参加しやすいよう各館が開催する曜日を配慮。</p> <p>①コミュニティサロン 参加者延べ4,361名(全6館で実施)</p> <p>②おたっしやハウス 参加者延べ11,062名(全6館で実施)</p>	継続実施 高齢者対象のため昼間開催。男性の参加が少ないため、民生委員等の協力依頼や来館者に呼びかけていく。おたっしやハウスは月4回実施。	福社会館(各課)

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 男女平等を推進するための教育・学習を充実する	① 男女平等意識の啓発	① 男女平等意識の啓発	<p>講演会・イベント・講座等の開催</p> <p>1 人権擁護委員講話と人権を考える映画会 ○北中学校 H30.11.27(火) 対象:全校生徒、保護者 講師:人権擁護委員 上映作品:ドリーム</p> <p>(I-1-4再掲)</p> <p>2 LGBTに関する講演会 ○日進西中学校 H30.11.29(木) 対象:全校生徒 講師:津田 聡子 (聖隷クリストファー大学看護学部看護教諭課程准教授)</p> <p>3 男女平等教育の趣旨を踏まえた講演会 ○西小学校 H30.12.5(水) 対象:全校児童 講師:弓削田 健介(合唱作曲家) 演題:「いのちと夢のコンサート」</p> <p>4 差別、思いやり等をテーマにした人権集会(2回実施) ○赤池小学校 H30.6.29(金)、H30.12.6(木) 対象:全校児童</p> <p>男女が共に子育てにかかわる時間を持つきっかけづくりとして実施。</p> <p>1 読み聞かせ・おはなし会 &lt;定例&gt;毎週水・土開催(99回)(うち水曜49回、土曜50回) 対象:乳幼児～小学生低学年 平均参加者:親子20組程度 &lt;おはなしのゆうべ&gt; H30.7.27、12.21、H31.3.15の金曜日 平均参加者20名</p> <p>2 人形劇(劇団による公演)2回 ①H30.7.8(日) 観覧者119名、②H30.12.9(日) 観覧者113名</p> <p>3 図書館まつり H30.11.10(土)～11.18(日) 来場者:図書館主催行事 延べ571名 ボランティア団体主催行事 延べ312名</p>	<p>今後も男女平等教育研究指定校などで実施を検討していく。</p> <p>今後も、開催の曜日、時間帯等を考慮し、誰もが参加しやすい事業の開催に配慮する。</p>	<p>学校教育課(各課)</p> <p>図書館(各課)</p>
	② 学校等における男女平等教育の促進	② 学校等における男女平等教育の推進	<p>(I-1-3再掲)</p> <p>『子どもの人権を尊重することは保育を行うにあたって重要な要素の1つである』ということを念頭に、保育士を対象に保育指針についての研修を実施。</p> <p>① 乳児研修(4回) 参加者延べ109名 ② 幼児研修(2回) 参加者延べ61名</p>	継続実施	こども課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 男女平等を推進するための教育・学習を充実する	② 学校等における男女平等教育の促進	② 学校等における男女平等教育の促進	性別にとらわれない多様な生き方を学ぶための教育の促進 1 県の「キャリアスクールプロジェクト」を活用し、男女の雇用機会均等、能力や個性を活かした職業選択のあり方について中学2年生を対象に職場体験学習を実施。 2 男女平等推進あるある川柳・標語に小学5年生～中学3年生が応募し、男女平等意識を持つきっかけとなった。	継続実施	学校教育課
		学校、保育園における慣行の見直し	性別による色分け、並び方はしない。 ・男女混合名簿による並び方 ・男女混合での集団遊び ・個が自己決定できる保育環境と、教材選び	継続実施	こども課
			各学級で「自他の違いや良さを認め合い、尊重することができる児童生徒の育成」を主題に、学級活動の授業を行った。ジェンダーによらず、互いの個性を認め合うことについて考えた。	継続実施	学校教育課
		男女混合名簿の推進	小中学校全校で男女混合名簿を使用。健康診断など必要に応じて男女別名簿を使用している。	継続実施	学校教育課
		男女平等推進モデル指定校制度の普及と取り組み成果の発信	市全小中学校と連携して生徒・教師・保護者への男女平等教育と意識啓発を図る目的で、男女平等教育研究事業に毎年取り組んでいる。 男女平等教育研究指定校 3巡回6校(延べ30校) 中学校区(西中、西小、赤池小)単位で、中学校を中心に実施。各校からの報告書をもとに研究集録を作成した。	継続実施	市民協働課
			日進西中学校を指定校、西小学校・赤池小学校を該当校として指定し、男女平等意識を高めるとともに、研究集録を作成した。	継続実施	学校教育課
		教職員・保育士等への学習・研修の充実	1 男女平等推進に関する職員研修(保育士含む) ① 男女共同参画職員研修 H30.11.6(火) 対象:入庁16～20年目の職員 参加者43名中保育士14名 ② DV防止理解職員研修 H31.1.30(水) 対象:入庁3～4年目の主事・主任級職員の職員 参加者34名中保育士11名 ③ 「男女平等推進について」 H31.2.13(水) 対象:H30年度採用職員 参加者19名中保育士4名  2 高校生向デートDV講義 ○ 中部大学第一高等学校 H30.5.23(水) 対象:1年生全生徒及び教職員 講師:吉田 あけみ(椋山女学園大学教授)	今後も男女平等推進事業や職員研修などを通して教職員・保育士に男女共同参画に関する啓発を実施する予定。	市民協働課
	(I-1-③、I-2-②再掲) 「子どもの人権を尊重することは保育を行うにあたって重要な要素の1つである」ということを念頭に、保育士を対象に保育指針についての研修を実施。 ① 乳児研修(4回) 参加者延べ109名 ② 幼児研修(2回) 参加者延べ61名	継続実施	こども課		

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課		
2 男女平等を推進するための教育・学習を充実する	② 学校等における男女平等教育の促進	② 学校等における男女平等教育の促進	教職員・保育士等への学習・研修の充実	実績なし	各学校の状況を踏まえ、実施を検討する。	学校教育課	
		学生を対象にした人権・男女平等教育の実施		(I-2-①再掲) 1 男女平等パートナーシップ事業における講座開催 ①子どもとすごそうプロジェクト講座(全2回) H30.11.11(日)、H31.3.2(土) 会場・愛知淑徳大学、市民会館 参加者計72名(33組)  2 連携大学の男女平等推進に関するブース出展 ・相山女学園大学学生 にっしんわいわいフェスティバル(H30.7.7)  大学と連携した事業の実施件数 3件	1 継続実施 2 継続実施に向け、今後も協力を呼びかけていく。	市民協働課	
		保護者に対する男女平等教育の働きかけ		1 保護者に女の子らしく、男の子らしくという性別役割分担の意識をもたせないクラス作りや園作りの作成及び懇談会の実施。 2 保育園の運動会を土曜日に実施することで、両親がともに育児に参加しやすいように配慮。	継続実施	こども課	
		就園前の乳幼児の保護者に対する啓発		(I-2-①再掲) 人権擁護委員講話と人権を考える映画会 ○日進北中学校 H30.11.27(火) 対象:全校生徒、保護者 講師:人権擁護委員 上映作品 ドリーム	継続実施	学校教育課	
		母子健康手帳交付時に、アプリ「父親向け子育てハンドブック」無料配信案内チラシを配布(958枚)。		人権・男女共同参画情報誌「はーもにっしん」(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等)を保健センターに配布を依頼。	今後も保健センター及び子育て支援センターへ啓発資料の配布を依頼していく。	市民協働課	
		子育て支援センターに子育て啓発冊子や男女平等推進情報誌を設置し、乳幼児の保護者に対する男女平等意識の啓発を行った。		母子健康手帳交付時に、アプリ「父親向け子育てハンドブック」無料配信案内チラシを配布(958枚)。	継続実施	健康課	
				子育て支援センターに子育て啓発冊子や男女平等推進情報誌を設置し、乳幼児の保護者に対する男女平等意識の啓発を行った。	継続実施	子育て支援課	
		③ 性知識に関する教育・啓発	③ 性知識に関する教育・啓発	性に関する学習機会の提供	関連図書を購入し、にぎわい交流館2階男女平等推進コーナーに設置。	継続実施	市民協働課



B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
2 男女平等を推進するための教育・学習を充実する	③ 性知識に関する教育・啓発	③ 性知識に関する教育・啓発	性に関する学習機会の提供	(I-2-①再掲) 1 「パパママ教室」沐浴実習・妊婦体験(14回)、マタニティエクササイズ(6回) 参加者延べ230組  (I-2-②再掲) 2 アプリ「父親向け子育てハンドブック」無料配信案内チラシを配布(958枚)。  3 中学生を対象に、命の大切さ・子育ての意味を伝えることを目的とした、中学生・乳幼児ふれあい体験事業を実施。参加者296名(生徒)、62組(親子)	継続実施	健康課
			性教育に関しては、年間計画が各校で立てられており、全小中学校、保健体育などの時間において、例年どおり養護教諭による性教育を実施。	継続実施	学校教育課	
			リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	(I-2-③再掲) 1 関連図書を購入し、にぎわい交流館2階男女平等推進コーナーに設置。  (I-2-②再掲) 2 人権・男女共同参画情報誌「はーもにっしん」(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)を保健センターに配布を依頼。  (I-2-①、I-2-③再掲) 1 「パパママ教室」沐浴実習・妊婦体験(14回)、マタニティエクササイズ(6回) 参加者延べ230組  2 「ミニマクラス(母子健康手帳交付)」(36回) 参加者延べ319名  3 「マタニティ教室(前期・後期)」(各6回) 参加者延べ115名	1 他分野の蔵書数を鑑みながら継続実施  2 今後も保健センター及び子育て支援センターへ啓発資料の配布を依頼していく。	市民協働課
				継続実施	健康課	

3. 男女平等の視点に立ち制度・慣行を見直す

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
3 男女平等の視点に立ち制度・慣行を見直す	① 男女平等の自治体づくり	① 男女平等の自治体づくり	印刷物等の男女平等に配慮した表現の徹底	1 各種講座のチラシ等のイラストにおいて男女平等に配慮した表現を使用。  2 「にっしんの表現指針」を公開し、市が作成する印刷物等について、男女平等に配慮した表現の徹底を求めた。  3 男女平等に配慮したイラスト集(CD)を各課の利用要望に応じて貸し出している。	継続実施 「にっしんの表現指針」については、改訂版の周知に努める。	市民協働課
			「にっしんの表現指針」に基づき、広報紙を発行。	継続実施	秘書広報課(各課)	
			採用試験リーフレット等の印刷物発行時に配慮した。	継続実施	人事課(各課)	



B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
3 男女平等の視点に立ち制度・慣行を見直す	① 男女平等の自治体づくり	① 男女平等の自治体づくり 印刷物等の男女平等に配慮した表現の徹底	当初予算書の附属資料として作成公表している「当初予算の概要」において、人物の挿絵については、男女の組み合わせや服装の色に配慮して作成した。	継続実施	財政課 (各課)
			市内全戸配布する「家庭ごみ&資源の出し方ガイドブック」「にしんわいわいフェスティバル」「生活環境に関する困りごとQ&A」のチラシに掲載する人物イラストについて、男女のバランスに配慮した。	継続実施	環境課 (各課)
			国民健康保険加入時に被保険者に渡すパンフレットについて、子育てを想起させるイラストは男女平等に配慮しているものを使用。	継続実施	保険年金課(各課)
			保健センターガイドをはじめとするチラシやポスターの作成時に、表現やイラストの使用について、男女平等の立場から偏りがない表現とするよう実施。	継続実施	健康課 (各課)
			つどいの場の印刷物等の作成時は男女平等に配慮した。	継続実施	地域福祉課(各課)
			男女平等の視点に配慮し、チラシ・手引き等の刊行物を作成。	継続実施	介護福祉課(各課)
			にしんの表現指針を参考に配布物を作成。	継続実施	こども課 (各課)
			にしんの表現指針を参考に配布物を作成。	継続実施	子育て支援課(各課)
			にしんの表現指針に基づき、会館だより等の印刷物を作成。	継続実施	福祉会館 (各課)
			にしんの表現指針に基づき配布物等を作成。なお、印刷物において児童生徒名を記載する場合にも、男女関係なく〇〇さんと表現。	継続実施	学校教育課(各課)
			啓発ポスターやチラシを作成する際には、にしんの表現指針に留意し作成。	継続実施	生涯学習課(各課)
			にしんの表現指針に配慮しながら、チラシ・パンフレット等を作成。	継続実施	図書館 (各課)
			夫婦別姓への対応		平成14年度に職員旧姓使用取扱要綱を制定し、旧姓使用を承認した。 平成30年度実績3件(要綱施行から総計42件)
男女平等の職場づくり		「次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画」および「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」の推進に努めた。  市職員のみで構成される会議における女性職員の割合 21.5%(50/233)	継続実施	人事課	

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
3 男女平等の視点に立ち制度・慣行を見直す	① 男女平等の自治体づくり	① 男女平等の自治体づくり	男女平等の職場づくり	<p>(I-2-②再掲)</p> <p>1 男女平等推進に関する職員研修(保育士含む)</p> <p>① 男女共同参画職員研修 H30.11.6(火) 対象:入庁16~20年目の職員 参加者43名</p> <p>② 「男女平等推進について」 H31.2.13(水) 対象: H30年度採用職員 参加者19名 男女平等に関する職員研修受講者数 62名 男女平等に関する職員研修受講割合 72.0%</p> <p>(I-2-②再掲)</p> <p>2 DV防止理解職員研修 H31.1.30(水) 対象:入庁3~4年目の主事・主任級職員の職員 参加者34名</p> <p>(I-2-②再掲)</p> <p>3 男女平等推進に関する事業 高校生向デートDV講義 ○ 中部大学第一高等学校 H30.5.23(水) 対象:1年生全生徒及び教職員 講師:吉田 あけみさん(椙山女学園大学教授)</p> <p>4 その他 「いっしんの表現指針」を公開し、言葉やイラストの表現についての男女平等の視点について示し、職場での男女平等な表現について気付きを促した。</p>	<p>1、2、4 継続実施 今後も、男女平等推進研究事業や職員研修などを通して、男女平等な職場を構築する。</p> <p>3 実施可能な学校を調査し、教職員を含めた事業実施を検討する。</p>	市民協働課	
			男女の区別による役割分担を見直し、平等に分担するよう各校で指導。	継続実施	学校教育課(各課)		
			② 制度・慣行の見直し	企業や大学、団体等への働きかけ	企業や大学・団体等を含め一般の方にも参考となるよう「いっしんの表現指針」を市ホームページに掲載。	継続実施 「いっしんの表現指針」改訂版の周知に努める。	市民協働課
			実績なし	PTAについては、折をみて働きかけを行っていく。	学校教育課		
			各小学校区の家庭教育推進委員会事業などは、企画段階から運営まで男女ともに参画。また日進市家庭教育推進委員会委員長9名中1名が女性。(スポーツ推進副委員長)	継続実施	生涯学習課		
			職員互助会運営委員に対し、印刷物発行時の表現配慮を求めた。	継続実施	人事課(各課)		
			3~4カ月児健診への民生委員の参加について、以前は女性委員のみだったが、22年度以降は男女の委員で行うよう改善した。	継続実施	地域福祉課(各課)		
子どもまつりや定期事業のボランティアを市内大学へ男女別なく依頼している。	継続実施	福祉会館(各課)					

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
3 男女平等の視点に立ち制度・慣行を見直す	② 制度・慣行の見直し	② 制度・慣行の見直し	大会や競技会等における固定的な男女の役割分担の見直し	男女の区別による役割分担を見直し、平等に分担するよう各校で指導。 イベントや大会におけるスタッフは、役割分担の段階で特に区別はしていない。 市内在住の小学生を対象として男女別なく募集し、夏休み期間中に各会館で1日開催日を設けて卓球大会、オセロ大会、ジャンボオセロ大会等を実施。全6館参加数合計 78名	継続実施	学校教育課
			家庭・職場・地域内の慣行に対しての調査	実施なし 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」の考え方について、「どちらかといえば反対」「反対」と答えた人の割合 31.7% (男女平等に関する市民意識調査(H26年度実施))	継続実施	生涯学習課
			メディア・リテラシーの育成	1 メディア・リテラシーに関する書籍を購入し、にぎわい交流館2階男女平等推進情報コーナーに設置。  (1-③-1再掲) 2 「にっしんの表現指針」を公開し、市が作成する印刷物等について、男女平等に配慮した表現の徹底を求めた。  3 H30年度採用職員に対し行った、男女共同参画についての研修で、「にっしんの表現指針」を基にメディア・リテラシーの重要性について説明した。	継続実施 「にっしんの表現指針」については、改訂版の周知に努める。	福祉会館(各課)
			レファレンスにおいて、インターネットを活用する中で、出典・文責含め真偽が定かではない情報が存在することについて、情報を提供する際に利用者に申し添えた。	継続実施	市民協働課	
					図書館(各課)	

4. 性別による権利侵害等の理解を深め、予防対策を強化する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
4 性別による権利侵害等の理解を深め、予防対策を強化する	① 性の尊重に関する啓発	① 性の尊重に関する啓発	性的商品化等の有害な環境の防止	1 企業や大学・団体等を含め一般の方にも参考となるよう「にっしんの表現指針」を市ホームページに掲載。  2 内閣府男女共同参画局からの人身取引対策に関するポスター・チラシを窓口を設置し、市民向けに周知。  3 AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間について、ホームページで啓発。  有害情報から青少年を守るため、リーフレットやポスター等を設置。	継続実施 「にっしんの表現指針」については、改訂版の周知に努める。	市民協働課
			② 性犯罪、各種ハラスメント等の防止対策の充実	各種ハラスメント対策の充実	職員の相談窓口となっている。  課長級又は課長補佐級職員に対し、ハラスメント研修を実施した。 日時:H30.10.12(金) 受講者数:31名	継続実施
					人事課	

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
4 性別による権利侵害等の理解を深め、予防対策を強化する	② 性犯罪、各種ハラスメント等の防止対策の充実	②性犯罪、各種ハラスメント対策等の充実	各種ハラスメント対策の充実 1 国・県・他市町村からの講座案内やリーフレットを窓口及びにぎわい交流館2階人権・男女協働参画情報コーナーに設置し周知を行っている。 2 関連図書を購入し、にぎわい交流館2階、人権・男女共同参画情報コーナーに設置。 労働相談(月1回)で、セクハラ相談も含む内容を受け付けている。 H30実績0件	継続実施	市民協働課
				継続実施	産業振興課
		性犯罪防止の取り組み	地域防災計画において、災害時避難所生活における性犯罪防止策やセクハラ対策についての予防策を記載。	各拠点避難所で行う避難所開設運営訓練において、具体的な予防策を検討していく予定。	危機管理課
			物理的な要因によって犯罪が発生しやすい場所が存在するため、パトロール活動や啓発活動の充実を図るとともに、情報の発信を行った。	継続実施	生活安全課
		児童虐待防止対策の充実	1 子育て支援課主催の「要保護児童対策地域協議会ネットワーク会議」「養育支援調整会議」への参加。 2 母子保健業務連絡会を実施し、虐待リスクの高い家庭を協議し、関係機関と連携を図った(月1回)。	継続実施 24年度から、県下統一様式の妊娠届出書を使用することで、妊娠期から家族支援を重視した内容となり、早期支援体制をより強化している。	健康課
			要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、ネットワーク会議を12回開催。(学校教育課、健康課、こども課参加)個別ケースの経過観察を行った。	継続実施	子育て支援課
		高齢者及び障害者虐待防止対策の充実	地域包括センター(市内3箇所)の社会福祉士等による相談・対応を実施。高齢者本人だけでなく、家族の方からの相談にも応じ、高齢者の自立など多方面から支援を実施した。 成年後見センターにおいても、高齢者の人権擁護の支援を実施した。 相談・対応件数 延べ件数920件	継続実施	地域福祉課



5. DV防止対策と被害者支援を充実する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
5 DV防止対策と被害者支援を充実する	① DV防止に向けた意識啓発	①DV防止に向けた意識啓発	<p>講座や職員研修の実施</p> <p>(I-2-②、I-3-①再掲)</p> <p>1 DV防止理解職員研修 H31.1.30(水) 対象:入庁3~4年目の主事・主任級職員の職員 参加者34名 DV防止に関する市職員研修受講者割合 48.5%</p> <p>2 高校生向デートDV講義 ○中部大学第一高等学校 H30.5.23(水) 対象:1年生全生徒 講師 吉田 あけみ(椋山女学園大学教授)</p> <p>3 担当職員が県等で開催されるDV防止に関する会議・研修等を受講した。(2名5回)</p> <p>市のDV防止担当職員が県等で開催される研修や会議等へ参加し、情報収集を行った。 市町村等DV実務担当者会議 第1回 H30.4.25(水) 愛知県女性相談センター 1名 第2回 H30.12.5(水) 愛知県女性相談センター 1名</p>	<p>1,3 継続実施</p> <p>2 実施可能な学校を調査し、教職員を含めた事業実施を検討する。</p>	市民協働課
		情報提供と情報収集	<p>1 広報紙に「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせたDV防止に関する記事を掲載。</p> <p>(I-2-①再掲)</p> <p>2 DV防止に関する展示を実施。 ・H30.7.7(木) 会場 につしんわいわいフェスティバル ・H30.10.1(月)~10(水) 会場 にぎわい交流館 ・H30.11.19(月)~H30.11.30(金) 会場 図書館</p> <p>3 DV防止啓発リーフレットを、展示・講座等にて配布した。</p> <p>DV関連事業の実施件数 5件</p> <p>4 関係課とDV防止に関連する国等からの情報について共有を図った。</p>	継続実施	子育て支援課(各課)
			DVに関するリーフレット等を置き市民への啓発を実施。	継続実施	市民協働課
			窓口等に啓発ポスターの掲示及びDV相談カードを設置。	継続実施	健康課
				継続実施	子育て支援課



B	施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
5	DV防止対策と被害者支援を充実する	② 相談体制の充実	② 相談体制の充実 相談窓口の周知	<p>1 H30年度より、相談窓口を市民協働課に設置した。相談開設日については、毎月広報紙にて掲載。 ① DV・性暴力被害相談(毎月第1木曜日、祝日等閉庁時は次週木曜日) ② 女性悩みごと相談(第2～5週木曜日、祝日・年末年始・DV相談日除く) 相談件数 146件(①②合計) (内、相談員よりDVを含むと報告のあった件数 75件)</p> <p>(I-5-①再掲) 2 広報紙に「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせたDV防止に関する記事を掲載し、相談窓口を周知した。</p> <p>(I-2-①、I-5-①再掲) 3 DV防止に関するパネル展示を実施し相談窓口を周知した。 ・H30.7.7(木) 会場: にしんわいわいフェスティバル ・H30.10.1(月)～10(水) 会場: にぎわい交流館 ・H30.11.19(月)～H30.11.30(金) 会場: 図書館</p> <p>(I-2-①再掲) 4 人権・男女共同参画情報誌「はーもにしん」を作成し、DV相談窓口を周知した。第22号(H31年2月)</p> <p>5 DV相談窓口カードを作成し、配布した。</p> <p>6 問い合わせに応じ、女性相談センター等窓口を紹介した。</p>	継続実施	市民協働課
				法律相談等で窓口を継続的に周知する。	継続実施	生活安全課
				相談内容によってDVが疑われる場合は、相談窓口の紹介等を行った。	継続実施	地域福祉課
				24年度よりDV相談を実施。DV相談者に対する各課(生活安全課など)との連携や関係機関(警察など)との調整を行った。 DV被害者相談件数21件(うち保護件数0件)	継続実施	子育て支援課
		③ 被害者支援の充実	③ 被害者支援の充実 被害者情報の保護	住民票の写し、戸籍の附票の写し等の交付制限を実施。新規申請者に対しては、適切な審査を行い、他市町及び他部署との連携を密にし対応。	継続実施	市民課
				DV相談者に対する各課(生活安全課など)との連携や関係機関(警察など)との調整を行い被害者の安全を確保するよう努めた。	継続実施	子育て支援課
				DV・性暴力被害者相談の被害者情報について保護に努めた。また、本市DV・性暴力被害相談をした人に住民基本台帳事務における支援措置継続申請時の申請書に必要性に関する意見を付すことができるようにして、市民課と連携を図った。	継続実施	市民協働課(各課)

B	施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
5	DV防止対策と被害者支援を充実する	③ 被害者支援の充実	③ 被害者支援の充実 被害者情報の保護	提供された情報を元に、証明書等の発行事務を行った。	継続実施	税務課 (各課)
				関係機関と協力し、DV被害者に対する身体の安全確保に努めた。DV被害者に関する提供情報を元に、保険証の発行等を行った。	継続実施	保険年金課(各課)
				関係機関との連絡会議を実施。	継続実施	健康課 (各課)
				関係機関と連携し、適切に対応した。	継続実施	地域福祉課(各課)
				関係機関と協力し、DV被害に関わる児童生徒に対する身体の安全確保に努めた。DV被害に関わる情報の保護・管理を適切に行った。	継続実施	学校教育課(各課)
			関係機関との連携	DV・性暴力被害相談で相談員が必要と判断した情報は、家庭児童相談室や地域福祉課等へ情報提供する等連携を図っている。市民からDV相談についての問い合わせがあった場合は、相談予約を受け付けると共に、必要に応じて関係機関の相談窓口を紹介している。	継続実施	市民協働課
			被害者の生活支援	DV相談者に対する各課との連携や関係機関との調整を行った。	継続実施	子育て支援課
				小中学校でDVを含む行為被害者がいた場合、学区外就学等により、原因者から隔離するなどの対応をしている。	継続実施	学校教育課

## 第2次日進市男女平等推進プランに基づく施策の各課別事業一覧

A 基本目標	
Ⅱ	男女がともに社会活動や意思決定に参画できる環境づくり

- A 「計画の体系」の「基本目標」
- B 「        」の「施策の方向」
- C 「        」の「施策」
- D・E・F 「第5章 計画の基本目標と施策の方向」の施策内容
- G 「        」の担当課

### 1. 政策・方針決定の場における男女平等を推進する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 政策・方針決定の場における男女平等を推進する	① 審議会等への女性の登用の推進	① 審議会等への女性の登用の推進	審議会等への女性委員の積極的な登用	<p>&lt;付属機関等の女性委員の割合&gt;                      女性委員数/総委員数=女性委員比率(小数点第2位四捨五入)                      第2次日進市男女平等推進プランの数値目標は35%                      30年度末時点での審議会等委員の女性比率                      行政委員24.1%、法令・条例に基づく審議会委員32.0%(全体32.5%)</p>	<p>付属機関等によっては、あて職による選任により、女性登用が困難な場合もあるが、市民公募委員に女性を積極的に登用するなど、できる限り女性委員の登用に配慮する。また、付属機関の分野を鑑み、女性(男性)委員比率が著しく高い場合は、男女比率のバランスをとるように働きかける。</p>	市民協働課
				<p>女性登用率達成 (約35%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●少年防犯活動推進委員会(63/64=98.4%)</li> <li>●食育推進委員会(9/10=90%)</li> <li>●にぎわい運営協議会(7/9=77.8%)</li> <li>●子ども施策推進委員会(10/13=76.9%)</li> <li>図書館協議会(7/10=70.0%)</li> <li>男女平等推進苦情処理委員(2/3=66.7%)</li> <li>保育園運営協議会(6/9=66.7%)</li> <li>男女平等推進審議会(6/11=54.5%)</li> <li>障害者自立支援協議会(12/23=52.2%)</li> <li>介護認定審査会(15/30=50.0%)</li> <li>特別職報酬等審議会 4/9=44.4%</li> <li>予防接種健康被害調査委員会(3/7=42.9%)</li> <li>障害者自立支援給付等支給審査会(3/7=42.9%)</li> <li>青少年問題協議会(6/14=42.9%)</li> <li>事故検証委員会(2/5=40%)</li> <li>文化財保護審議会(3/8=37.5%)</li> <li>地域密着サービス運営部会(3/8=37.5%)</li> <li>福祉会館運営協議会(3/8=37.5%)</li> <li>社会教育委員会(4/11=36.4%)</li> <li>いきいき健康プランにつしん21推進委員会(6/17=35.3%)</li> <li>総合計画審議会(7/20=35.0%)</li> </ul>	<p>引き続き、女性の登用率に配慮し委員委嘱を行う。                      ●については、付属機関の分野を鑑み、男性委員のバランスを考え委嘱するよう働きかける。</p>	市民協働課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 政策・方針決定の場における男女平等を推進する	① 審議会等への女性の登用の推進	① 審議会等への女性の登用の推進	審議会等への女性委員の積極的な登用	<p style="text-align: center;">女性登用率未達成 (35%未満)</p> 市民自治活動推進補助金審査会(1/33%) 保健センター運営協議会(4/12=33.3%) 学校体育施設スポーツ開放運営委員会(2/6=33.3%) 子どもの権利擁護委員(1/3=33.3%) 要保護児童対策地域協議会(4/13=30.8%) 国民健康保険運営協議会(3/10=30%) 自治推進委員会(3/10=30.0%) 特別支援教育連携協議会(5/17=29.4%) 環境まちづくり評価委員会(2/7=28.6%) 農業委員会(3/11=27.3%) 教育支援委員会(4/15=26.7%) 行政改革推進委員会(2/9=22.2%) 指定管理者審査委員会(1/5=20.0%) いじめ等に関する重大事態発生時調査委員会(1/5=20.0%) 地域公共交通会議(3/21=14.3%) 総合戦略推進委員会(1/10=10.0%) 地球温暖化対策地域協議会(1/13=7.7%) 防災会議(2/29=6.89%) 国民保護協議会(2/29=6.89%) ★区長会(0/19=0%) ★地域農業再生協議会(0/12=0%)	<p>あて職による選任もあるが、市民公募委員に女性を積極的に登用するなど、出来る限り登用率35%に近づけるよう、担当課に働きかけていく。</p> <p>★については、女性がいない。            また、区長会については、区内の住民により区長が選出されるため、引き続き地域に対し働きかけていく。</p>	市民協働課
1 政策・方針決定の場における男女平等	① 審議会等への女性の登用の推進	① 審議会等への女性の登用の推進	人材情報の収集と提供	各課の依頼に応じて愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナー受講修了者等を人材として紹介。30年度は実績なし。	継続実施	市民協働課



B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 政策・方針決定の場における男女平等を推進する	② 管理職・主任等への女性の進出促進	2 管理職・主任等への女性の進出促進 女性職員の管理職等への登用の推進	男女区別なく、管理・監督者としての能力を有している職員を昇任。また、管理・監督者向けの研修の機会を平等に設定。  平成30年度人事異動では、部長2名、課長1名、主幹3名、課長補佐4名、係長4名、主査4名の女性職員が昇任。 (保育士職を除いた昇任者は、部長4名(女性2名)、部次長3名(女性0名)、課長5名(女性1名)、主幹4名(女性2名)、課長補佐5名(女性2名)、係長7名(女性4名)、主査5名(女性3名)昇任。)  ・管理職(主幹以上)(24/78=30.8%) ・課長補佐・係長級(85/176=48.3%) ・主査級以上の女性割合(109/254=42.9%)  保育士を除いた女性職員の割合は、 ・管理職(主幹以上)(15/69=21.7%) ・課長補佐・係長級(52/141=36.9%) ・主査級以上の女性割合(67/210=31.9%)	今後も、男女区別なく、管理・監督者としての能力を有している職員を昇任させるとともに、研修機会を設定する。	人事課
		女性教員の管理職・主任への登用の働きかけ	管理職(校長・教頭)の女性割合(6/27=22.2%) 主幹教諭、教務主任、校務主任の女性割合(11/29=37.9%)	今後も、男女区別なく、管理・監督者としての能力を有している職員を昇任させるような環境整備を働きかける。	学校教育課
		企業・団体・PTA等に対する重要ポストへの女性の登用の働きかけ	区長会等において、地域活動における女性の積極的な参加について依頼。 (女性代表 区長0/19名、自治会長7/37名)	引き続き区長会等を通じ、地域活動の重要ポストへの女性の積極的な登用を働きかけていく。	市民協働課
			営農組合長選出について、男女の区別なく責任ある立場に就くことができるよう働きかけた。	関係機関と協力して周知に努める。	産業振興課
			実績なし	PTAについては、折をみて働きかけを行っていく。	学校教育課
			1 役員選出時になるべく男女比率が偏らないように校長会などで働きかけた。 ①スポーツ推進委員会(副委員長1名) ②体育協会(書記1名) ③レクリエーション協会(副会長1名、書記1名、会計1名) ④文化協会(会長1名、副会長2名、書記2名、顧問1名)  2 PTAの女性会長・副会長数 会長(0/13名) 副会長(13/26名) ※副会長は各PTAにて男女1名ずつ選任。	1 引き続き、役員選出時になるべく男女比率が偏らないように校長会などで働きかける。また、家庭教育推進委員会の役員選出時においても同委員会連絡会において同様に働きかける。  2 今後も男女の区別なく会長など責任ある立場に就くことができるよう可能な限り啓発に努める。	生涯学習課



B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
1 政策・方針決定の場における男女平等を推進する	② 管理職・主任等への女性の進出促進	2 管理職・主任等への女性の進出促進	企業・団体・PTA等に対する重要ポストへの女性の登用の働きかけ	<p>自主防災組織連絡協議会の際に、平等に意見を反映させるなど働きかけた。 女性会長の割合(1/38名)</p> <p>民生委員児童委員で組織される各地区(西・中・東地区)の協議会会長に、H28年12月の改選により3名中2名女性が就任した。</p>	<p>今後も自主防災組織連絡協議会の際に、平等に意見を反映させることの重要性を説き、理解を求めるとともに女性防災の人材育成を進める。 自主防災組織の代表者には、行政区長・自治会長によるあて職も多くみられるため、これらの職への女性登用が進むことが必要となる。</p>	危機管理課(各課)	
	③ 市民参加の拡充	③ 市民参加の拡充	市民の意見を反映する機会の充実	<p>1 所管の附属機関等にて市民委員から意見を徴収した。 ①自治推進委員会(男性3名) ②総合計画審議会(男性1名、女性1名) ③総合戦略推進委員会(男性1名、女性1名) ④行政改革推進委員会(男性1名、女性1名) ⑤指定管理者審査委員会(男性1名)</p> <p>2 日進市市民意識調査を実施した。 対象:市内在住で18歳以上の方 3,000人(無作為抽出)</p> <p>3 第6次総合計画策定キックオフイベントを開催した。 参加者 約300人</p> <p>4 第6次総合計画策定市民ワーキンググループを開催した。 年代及び性別に配慮した募集を行った。また、会議についても子連れ参加を可能とし、控え室を設ける等、幅広い方が参加できるよう配慮を行った。 参加者 男性15名 女性22名 合計37名</p>	<p>1 今後も附属機関等において、市民委員から意見を聴取する。</p> <p>2 第6次総合計画を策定するにあたり、市民討議会や地域座談会などの市民参加の機会を設け、市民の意見を聴取する。</p> <p>3 今後は実施予定なし</p> <p>4 第6次総合計画策定市民ワーキンググループを開催した。 年代及び性別に配慮した募集を行った。また、会議についても子連れ参加を可能とし、控え室を設ける等、幅広い方が参加できるよう配慮を行った。 参加者 男性15名 女性22名 合計37名</p>	企画政策課	
					市民参画に関する市町村アカデミー等の研修計画を周知した。	引き続き研修計画を策定し、職員へ周知する。また、費用負担等を実施していく。	人事課
					公募した市民委員が所管の附属機関等に出席することにより市民の意見を反映する機会を設けている。 ①男女平等推進審議会(2名) ②にぎわい交流館運営協議会(1名)	継続実施	市民協働課
				<p>1 広報市民スタッフによる広報活動への参加。 女性1人、男性3人</p> <p>2 市民からのまちづくりに対する提案を市政の施策形成及び事務事業の改善に反映させるため「市長等と語る会」を実施した。また市民から個別に市政への提案や意見を得るため「市長への提案箱」を設置し、意見の聴取をした。</p>	継続実施	秘書広報課(各課)	

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
1 政策・方針決定の場における男女平等を推進する	③ 市民参加の拡充	③市民参加の拡充 市民の意見を反映する機会の充実に 市民の意見を反映する機会の充実に	市民・関係者が地域の公共交通を検討する「地域公共交通会議」を実施(3回)。	継続実施	生活安全課(各課)	
			地球温暖化対策地域協議会において市民委員より意見を徴収(2名)。	継続実施	環境課(各課)	
			①いきいき健康プランにっしん21推進委員会にて市民委員が参画(2名)。 ②保健センター運営協議会にて市民委員が参画(1名)。	継続実施	健康課(各課)	
			所管の附属機関等において市民委員を公募。 ①わたしのまちのしあわせづくり委員会(1名選任) ②障害者政策委員会(1名選任) ③高齢者福祉・介護保険事業運営協議会(2名選任) ④高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 地域包括支援センター運営部会(1名選任)	継続実施	地域福祉課(各課)	
			所管の附属機関等において市民委員を公募。 障害者自立支援協議会(市民2名選任)	継続実施	介護福祉課(各課)	
			所管の附属機関等において市民委員を公募。 保育園運営協議会(1名選任)	継続実施	こども課(各課)	
			所管の附属機関等において市民委員を公募。 子ども施策推進委員会(1名選任)	継続実施	子育て支援課(各課)	
			公募による市民委員参加の上、食育推進委員会を開催した。市民委員 1名	継続実施	産業振興課(各課)	
			福祉会館運営協議会において市民委員を公募(2名選任)	継続実施	福祉会館(各課)	
			図書館入口に意見箱を設置し、市民意見反映の機会を設けた。	継続実施	図書館(各課)	
			審議会等の開催日及び時間の検討	各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①区長会 ②にぎわい交流館運営協議会 ③男女平等推進審議会	継続実施	市民協働課(各課)
				各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①自治推進委員会 ②総合計画審議会 ③総合戦略推進委員会 ④行政改革推進委員会 ⑤指定管理者審査委員会 ⑥いじめ等に関する重大事態発生時調査委員会	継続して配慮を実施する。	企画政策課(各課)
			審議会等の開催日及び時間の検討	各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①防災会議 ②国民保護協議会	継続実施	危機管理課(各課)

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 政策・方針決定の場における男女平等を推進する	(3) 市民参加の拡充	③市民参加の拡充 審議会等の開催日及び時間の検討	各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①地域公共交通会議 ②少年防犯活動推進委員会	継続実施	生活安全課(各課)
			各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①環境まちづくり評価委員会 ②地球温暖化対策地域協議会	継続実施	環境課(各課)
			委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 国民健康保険運営協議会	継続実施	保険年金課(各課)
			各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①保健センター運営協議会 ②予防接種健康被害調査委員会 ③いきいき健康プランにつしん21推進委員会	継続実施	健康課(各課)
			各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①わたしのまちのしあわせづくり委員会 ②民生委員推薦会 ③障害者政策委員会 ④高齢者虐待及び障害者虐待防止ネットワーク会議 ⑤地域包括ケア検討会議 ⑥福祉有償運送運営協議会 ⑦高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 ⑧高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 地域包括支援センター運営部会 ⑨在宅医療・介護連携に関する検討部会 ⑩老人ホーム入所判定委員会	継続実施	地域福祉課(各課)
			各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①地域密着サービス運営部会 ②介護認定審査会 ③障害者自立支援給付等支給審査会 ④障害者自立支援協議会	継続実施	介護福祉課(各課)
			各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①保育園運営協議会 ②事故検証委員会	継続実施	子ども課(各課)
			各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①要保護児童対策地域協議会 ②子ども施策推進委員会 ③子どもの権利擁護委員会	継続実施	子育て支援課(各課)
			組合長が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①営農組合長会議	継続実施	産業振興課(各課)
			委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 福祉会館運営協議会	継続実施	福祉会館(各課)
各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ①教育支援委員会 ②特別支援教育連携協議会	継続実施	学校教育課(各課)			

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 政策・方針決定の場における男女平等を推進する	③ 市民参加の拡充	③ 市民参加の拡充 審議会等の開催日及び時間の検討	各委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 ① 社会教育委員会 ② 青少年問題協議会 ③ 文化財保護審議会 ④ 学校体育施設スポーツ開放運営委員会	継続実施	生涯学習課(各課)
			委員が参加しやすいよう、開催日時に配慮した。 図書館協議会	継続実施	図書館(各課)

2. 地域活動の場における男女平等を推進する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 地域活動の場における男女平等を推進する	① 地域活動における男女平等の促進	① 地域活動における男女平等の促進 地域活動における性別による固定的な役割分担の見直しの働きかけ	女性防災リーダーや自主防災組織会員等が初期消火訓練や救急救命講習を受講し、競技会に参加。 心肺蘇生競技会 H30.9.8(土)参加者2名	平成31年度より尾三消防本部による心肺蘇生競技会が中止となったため、他の地域活動として消火競技会への参加者を促す。	危機管理課
			(Ⅱ-1-2再掲) 区長会等において、地域活動における女性の積極的な参加について依頼。 地域活動における平等感36%(男女平等に関する市民意識調査(H26年度実施))	引き続き区長会等を通じ、地域活動の重要ポストへの女性の積極的な登用を働きかけていく。	市民協働課
			自主防犯活動団体による防犯パトロールや防犯啓発活動が行われているが、女性だけで構成された団体登録もある。 自主防犯組織の女性代表の割合4/29名	パトロール活動は男性が中心となっているが、多人数で行うことで男女の役割分担が固定的にならないように働きかける。 自主防犯組織の女性代表経験者は増加しており、女性も積極的に活躍できる雰囲気が出てきている。	生活安全課
			食生活改善推進員は16名(その内男性1名)で活動。 平成30年度の養成講座に22名(そのうち男性1名)が受講した。	継続実施	健康課(各課)
			性別により役割を固定しないよう配慮した。 日進市子ども会連絡協議会 女性支部長の割合1/9名	継続実施	子育て支援課(各課)
			各地区の農家で構成されている営農組合に対し、男女の区別なく責任のある立場に就くことができるように働きかけた。	継続実施	産業振興課(各課)
			地域活動におけるさまざまな市民の参加の促進	多くの市民が参加できるよう、イベント開催日時を工夫。 (Ⅰ-1-①、Ⅰ-2-①再掲) 1 『にっしんわいわいフェスティバル』 H30.7.7(土) 会場:市民会館、スポーツセンター 来場者約4,300名 2 『にっしん市民まつり』 H30.11.18(日) 来場者約43,000名 3 各区で実施されるイベントなどは、多くの住民が参加できる日に開催されている。	継続実施



B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 地域活動の場における男女平等を推進する	① 地域活動における男女平等の促進	①地域活動における男女平等の促進	地域活動におけるさまざまな市民の参加の促進	多くの市民が参加できるよう、イベント開催日時を工夫。 健康・福祉フェスティバル(市民まつり) H30.11.18(日) 来場者約3,400名 各種関係10団体の参加協力があった。	継続実施	健康課(各課)
				つどいの場事業 地域の中で誰もが気軽に集まれる、市民が主体的に運営する小さな拠点となる「つどいの場」事業を推進した。 ①ふらっとホーム 6カ所 (合計1,088日開所 参加者延べ18,603名) ②ほっとカフェ 21カ所 ③ふれあい・いきいきサロン 13カ所 ④につしん体操スポット 20カ所	継続実施	地域福祉課(各課)
				(I-2-2再掲) 保育園の運動会を土曜日に実施することで、両親がともに育児に参加しやすいように配慮。	継続実施	こども課(各課)
				(I-2-1再掲) 図書館まつり H30.11.10(土)~11.18(日) 来場者:図書館主催行事 延べ571名 ボランティア団体主催行事 延べ312名	継続実施	図書館(各課)
				② ボランティア活動・市民活動団体等への参画機会の促進	②ボランティア活動・市民活動団体等への参画機会の促進	ボランティアグループ・市民活動団体等の活動環境の整備
	障害者福祉センターの地域交流スペース等で、ボランティアグループ等の活動への利用を図った。	継続実施	地域福祉課			
ボランティアグループ、市民活動団体等の活動に関する啓発・育成	1 提案型公募事業の実施(スタート支援2事業、ステップ支援7事業) 2 提案型大学連携事業の実施(委託12業) 3 にぎわい交流館 ①イベント等事業 団体交流会、市民活動講座(プロアクションカフェ)、市民まつり・夢まつり・わいわいフェスティバルでの出展(活動発表等)等を通じた団体の啓発・研修、団体同士のつながり、さまざまな情報提供等 ②情報の受発信事業 チラシ設置、にぎわい交流館ホームページ・facebookページ、にぎわいNEWS、広報につしん・PLAN記事掲載、メールマガジン、イベントカレンダー、館内掲示板等を通じた団体主催事業の案内等	継続実施	市民協働課			



B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 地域活動の場における男女平等を推進する	② ボランティア活動・市民活動団体等への参画機会の促進	② ボランティア活動・市民活動団体等への参画機会の促進	ボランティアグループ、市民活動団体等の活動に関する啓発・育成	障害者相談支援センター等において、人材育成事業を実施した。 ①精神障害者居場所支援事業 参加者54名 ②精神保健福祉ボランティア養成講座 参加者38名 ③精神保健福祉ステップアップ講座 参加者9名 ④大学地域社会貢献講座 参加者47名 ⑤音訳ボランティア養成講座 参加者91名 ⑥肢体不自由ハバママのためのピアサポート 参加者13名 ⑦手話奉仕員養成講座 参加者7名 ⑧要約筆記ボランティア養成講座 参加者3名 ボランティア講座受講者数 262人	継続実施	地域福祉課
			企業へのボランティア休暇制度の導入の働きかけ	実績なし	企業訪問の折に、働きかけをしていく。	産業振興課
	③ 男女平等を推進するグループ・学習者の活動環境の充実	③ 男女平等を推進するグループ・学習者の活動環境の充実	市との連携による事業の実施	(I-1-①、I-2-①、II-2-①再掲) 1 「にしんわいわいフェスティバル」 H30.7.7(土) 会場：市民会館、スポーツセンター 来場者約4,300名 市民活動団体と協働実施。  (I-2-①、I-2-②再掲) 2 男女平等パートナーシップ事業における講座開催 ①子どもとすごそうプロジェクト講座(全2回) H30.11.11(日)、H31.3.2(土) 会場：愛知淑徳大学、市民会館調理室 参加者計72名(33組) ②一般向け講座「サクセスフル・エイジング」 H31.3.17(日) 会場：市民会館 参加者34名  男女平等推進団体との連携件数 4件	継続実施	市民協働課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 地域活動の場における男女平等を推進する	③ 男女平等を推進するグループ・学習者の活動環境の充実	③ 男女平等を推進するグループ・学習者の活動環境の充実	<p>情報の収集と提供</p> <p>(I-2-①、I-5-②再掲)</p> <p>1 人権・男女共同参画情報誌「はーもにっしん」を1回作成。第22号(H31.2月)39,000部</p> <p>(I-1-①再掲)</p> <p>2 関連図書を、にぎわい交流館2階男女平等推進情報コーナーに設置。購入数78冊。合計536冊。</p> <p>(I-1-①再掲)</p> <p>3 にぎわい交流館2階に人権・男女共同参画情報コーナーを設置。団体等が自由に利用できる。人権・男女平等推進情報コーナー利用者数 延べ30,084名 関連図書貸出し件数49件(86冊)</p> <p>4 専門情報誌(「女性展望」「FQ JAPAN」等計7種類)を定期購入。にぎわい交流館2階男女平等推進情報コーナーに設置し、貸し出し可能とした。</p> <p>(I-1-①再掲)</p> <p>5 関連図書をにぎわい交流館1階にて紹介。紹介数4冊。</p>	継続実施	市民協働課

## 第2次日進市男女平等推進プランに基づく施策の各課別事業一覧

- A 「計画の体系」の「基本目標」
- B 「       」の「施策の方向」
- C 「       」の「施策」
- D・E・F 「第5章 計画の基本目標と施策の方向」の施策内容
- G 「       」の担当課

A 基本目標	
Ⅲ	男女が多様な生き方を選択でき、安心して暮らすことができる環境づくり

### 1. 男女が職業生活においてともに活躍できる環境を整備する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
1 男女が職業生活においてともに活躍できる環境を整備する	① 女性の就労機会の拡大の促進	①女性の就労機会の拡大の促進	職業能力向上を図る各種研修の実施、情報提供	女性職員対象研修への職員派遣及び費用負担を行った。 ・総務省自治大学校 第1部・第2部特別課程(受講者1名) ・全国市町村国際研修所 女性リーダーのためのマネジメント研修(受講者1名)	引き続き、該当の研修等への派遣を行うほか、全庁的に受講者を募集し、情報提供を行う。	人事課
			(I-2-①再掲) 国・県・他市町の男女共同参画に関する情報誌や各種講座(職業能力向上含む)開催案内等を、適宜市民協働課窓口、にぎわい交流館男女平等推進情報コーナーで情報提供。	継続実施		
			職場における平等感17.3%(男女平等に関する市民意識調査(H26年度実績))	継続実施	産業振興課	
		男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、女性活躍推進法に関するパンフレットを関係各課の窓口も活用して配布。	継続実施	産業振興課		
		就労に関する情報の提供と相談の充実	1 H19年10月にハローワーク名古屋東と共同で「日進市地域職業相談室」を開所し、情報収集や手続きが可能となった。 来所者4,509名 就職者226名(女性130名、男性96名)	継続実施	産業振興課	
		2 女性の再就職応援セミナー H31.1.19(土) 豊明・みよし・長久手市・東郷町の共催 参加者16名				

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課		
1 男女が職業生活においてともに活躍できる環境を整備する	① 女性の就労機会の拡大の促進	①女性の就労機会の拡大の促進	起業の支援	1 創業入門セミナー H30.9.8(土) 豊明・みよし・長久手市・東郷町・豊明・長久手・日進・みよし市商工会、東郷町商工会 愛知県信用保証協会の共催 参加者12名(女性7名)  2 創業支援セミナー H30.9.9(日)、9.23(日)、30(日)、10.14(日)10.28(日) 豊明市商工会・東郷町商工会・日進市商工会・長久手市商工会の共催 参加者12名(女性9名)  3 女性の起業セミナー H30.11.17(土) 豊明・みよし・長久手市・東郷町の共催 参加者13名	継続実施	産業振興課	
			事業主等に対する女性の職種・職域拡大の働きかけ	野菜研究会や生活改善グループに朝市や市民講座などの活動支援を実施。	継続実施	産業振興課	
			多様な就業形態や事例、制度等の情報提供	(Ⅲ-1-①再掲) 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、女性活躍推進法に関するパンフレットを関係各課の窓口も活用して配布。	継続実施	産業振興課	
		② 職場における男女平等の推進と意識啓発	② 職場における男女平等の推進と意識啓発	雇用の場における男女雇用機会均等法の定着の促進	1 職員採用で、事務職12名(女性5名、男性7名)、保健師3名(女性3名)、土木技師1名(男性)保育士4名(女性4名)採用 ・女性採用比率(12/20=60%) ・保育士除く女性採用比率 8/16=50%  2 研修においては男女区別なく職階ごとに受講。  3 年間360時間以上時間外勤務を行った市職員18名  (Ⅲ-1-①再掲) 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、女性活躍推進法に関するパンフレットを関係各課の窓口も活用して配布。	引き続き性別の区別なく、能力の高いものを採用し、等しく研修を受講させる。また、管理・監督者としての能力を有している職員を昇任させる。	人事課
				パートタイム労働法等の周知	(Ⅲ-1-①、Ⅲ-1-②再掲) 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、女性活躍推進法に関するパンフレットを関係各課の窓口も活用して配布。	継続実施	産業振興課
	② 職場における男女平等の推進と意識啓発	② 職場における男女平等の推進と意識啓発	事業主等への「同一価値労働同一賃金」原則の働きかけ	事業主、労働者を問わずに労働相談を毎月実施。 相談者延べ12名	継続実施	産業振興課	



B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課			
1	男女が職業生活においてともに活躍できる環境を整備する	②	職場における男女平等の推進と意識啓発	② 職場における男女平等の推進と意識啓発 農業・商工業等自営業における経営への男女平等の促進	(Ⅲ-1-①再掲) 野菜研究会や生活改善グループに朝市や市民講座などの活動支援を実施。	継続実施	産業振興課		
		③	ワーク・ライフ・バランス実現のための企業への働きかけ	③ ワーク・ライフ・バランス実現のための企業への働きかけ	企業への総労働時間短縮の促進の働きかけ	実績なし	企業訪問の際に、総労働時間短縮に向けた働きかけ、お願いをしていく。	産業振興課	
					企業への啓発の実施	県から配布された企業用パンフレットを関係課のカウンターに設置して配布した。	継続実施	市民協働課	
						愛知県発行のワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを窓口を設置。	継続実施	産業振興課	
					ファミリー・フレンドリー企業普及の取り組み	日進市内の事業所のファミリー・フレンドリー企業登録状況を調査。市内登録企業10社。	年1回程度、市内事業所の登録状況を確認し、登録企業増加の推進について関係課とともに検討する。	市民協働課	
				実績なし	関係機関と協力して企業に働きかけをしていく。	産業振興課			
		④	育児・介護休業制度の利用促進	④ 育児・介護休業制度の利用促進	育児・介護休業制度の啓発、広報等による情報提供	1 にぎわい交流館内人権・男女共同参画情報コーナーで男女平等推進に関する情報(男性の育児参加と育児休業制度改正含む)掲示物を適宜掲示。	継続実施	市民協働課	
						2 福祉会館にて関連図書の貸出を実施。(1か所)			
						(Ⅲ-1-①、Ⅲ-1-②再掲) 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、女性活躍推進法に関するパンフレットを関係各課の窓口も活用して配布。	継続実施	産業振興課	
				市における育児・介護休業制度等の利用促進	主に男性職員が活用できる仕事と育児の両立支援制度をわかりやすくまとめたガイド「日進市職員のためのパパ育ガイド」を作成し、周知した。 男性職員の育児休業取得率 1/13 = 7.7% 男性職員の配偶者の出産に伴う休暇の取得率(9/13 = 69.2%) 庶務担当者会議にて介護休業制度等、各種休業制度について説明。	継続実施 引き続き、育児休業制度の運用において、利用しやすい環境を整えるよう努めていく。	人事課		

2. 子育て・介護の環境を整備する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
<p>2 子育て・介護の環境を整備する</p>	<p>① 男女がともに家事・子育て・介護に参画するための支援</p>	<p>①男女がともに家事・子育て・介護は女性という意識を払拭するための意識啓発</p>	<p>(Ⅰ-2-①、Ⅰ-2-②、Ⅱ-2-③再掲)                      1 男女平等パートナーシップ事業における講座開催                      ①子どもとすごそうプロジェクト講座(全2回)                      H30.11.11(日)、H31.3.2(土) 会場:愛知淑徳大学、市民会館調理室                      男性向け講座開催数 2回(参加者72名)</p> <p>(Ⅲ-1-4再掲)                      2 にぎわい交流館人権・男女共同参画情報コーナーで男女平等推進に関する情報(男性の育児参加と育児休業制度改正含む)掲示物を適宜掲示。</p>	<p>継続実施</p>	<p>市民協働課</p>
			<p>(Ⅰ-2-①再掲)                      広報紙の6月号で関連記事を掲載し、市民に「男女共同参画」について周知を図った。</p>	<p>バランスを図りながら、効果的に広報紙や市ホームページに男女平等推進事業に関する情報を掲載し啓発に努める。</p>	<p>秘書広報課(各課)</p>
			<p>(Ⅲ-1-4再掲)                      主に男性職員が活用できる仕事と育児の両立支援制度をわかりやすくまとめたガイド「日進市職員のためのパパ育ガイド」を作成し、周知した。</p>	<p>継続実施</p>	<p>人事課(各課)</p>
			<p>(Ⅰ-2-①、Ⅰ-2-③再掲)                      1 「パパママ教室」沐浴実習・妊婦体験(14回)、マタニティエクササイズ(6回) 参加者延べ230組</p> <p>(Ⅰ-2-②、Ⅰ-2-③再掲)                      2 アプリ「父親向け子育てハンドブック」無料配信案内チラシを配布(958枚)。</p> <p>(Ⅰ-2-③再掲)                      3 中学生を対象に、命の大切さ・子育ての意味を伝えることを目的とした、中学生・乳幼児ふれあい体験事業を実施。                      参加者296名(生徒)、62組(親子)</p>	<p>継続実施</p>	<p>健康課(各課)</p>
			<p>保育園において「親子参加の講座」の案内チラシや月間ふあまっふなどを保護者に配布して情報提供をしている。</p>	<p>継続実施</p>	<p>こども課(各課)</p>
			<p>男性の子育てや家事参加を促す講座の開催などを行い、意識啓発に努めた。</p> <p>(Ⅰ-2-①再掲)                      子育て総合支援センターで毎週土曜日に父親対象行事を開催。48回(参加者356組)</p> <p>子育て総合支援センターで就労支援企画2018として講座と座談会を開催。                      講座・座談会共に各4回で参加者計39名。</p>	<p>継続実施</p>	<p>子育て支援課(各課)</p>

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
2 子育て・介護の環境を整備する	① 男女がともに家事・子育て・介護に参画するための支援	① 男女がともに家事・子育て・介護に参画するための支援	家事・子育て・介護は女性という意識を払拭するための意識啓発	愛知県児童総合センター主催のもと、県内で地域のおとうさんをつなげ、育児参加を促す取り組みを積極的に行っていく「イクメンキュレーター養成講座」を西部福祉会館で実施した。	もちつきや子どもまつりなど親子(父子)で参加する事業も多く見られるようになってきたが、休日参加できるような配慮が必要である。	福祉会館(各課)
			仕事や家庭等で性別に関わらず個性を発揮できるよう啓発に努めた。	継続実施	学校教育課(各課)	
			1 男女を問わず子育て、介護などを行うため関係する図書や資料を配架し、情報提供を行った。			
			(I-2-①再掲) 2 男女が共に子育てにかかわる時間を持つきっかけづくりとして実施。			
			① 読み聞かせ・おはなし会 <定例>毎週水・土開催(99回)(うち水曜49回、土曜50回) 対象:乳幼児～小学生低学年 平均参加者:親子20組程度 <おはなしのゆうべ> H30.7.27、12.21、H31.3.15の金曜日 平均参加者20名	継続実施	図書館(各課)	
			② 人形劇(劇団による公演)2回 H30.7.8(日) 観覧者119名 H30.12.9(日) 観覧者113名			
男女がともに家事をするための支援		(I-2-①、I-2-②、II-2-③、III-2-①再掲) 1 男女平等パートナーシップ事業における男性の家事参画支援講座 子どもとすごそうプロジェクト「みんなで料理! 幸せ春ランチ!」 H31.3.2(土) 14組32人	継続実施	市民協働課		
男女がともに子育てをするための支援		(I-2-①再掲) 料理教室・講習会(食生活改善推進員会) ①「食育たんけん隊」(2回) 参加者延べ30名 ②「夏休み親子料理研究隊」 参加者6組 ③「保育園出前講座」(2回) 参加者延べ68名 ④「成人向け料理教室」(2回) 参加者延べ18名	継続実施	健康課		
		愛知学院大学と連携し、子ども向け調理実習講座を実施。また、市民教室で料理の講座を実施。	継続実施	生涯学習課		
		(I-2-①、I-2-②、II-2-③、III-2-①再掲) 1 男女平等パートナーシップ事業における講座開催 子どもとすごそうプロジェクト講座(全2回) H30.11.11(日)、H31.3.2(土) 会場:愛知淑徳大学、市民会館調理室 参加者計36組72名	継続実施	市民協働課		

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 子育て・介護の環境を整備する	① 男女がともに家事・子育て・介護に参画するための支援	①男女がともに家事・子育て・介護に参画するための支援	男女がともに子育てをするための支援	<p>(Ⅰ-2-①、Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-①再掲)</p> <p>1 「パパママ教室」沐浴実習・妊婦体験(14回)、マタニティエクササイズ(6回) 参加者延べ230組</p> <p>(Ⅰ-2-②、Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-①再掲)</p> <p>2 アプリ「父親向け子育てハンドブック」無料配信案内チラシを配布(958枚)。</p> <p>(Ⅰ-2-①再掲)</p> <p>3 「祖父母のための赤ちゃんおフロ教室」(4回) 参加者延べ19名</p> <p>(Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-①再掲)</p> <p>4 中学生を対象に、命の大切さ・子育ての意味を伝えることを目的とした、中学生・乳幼児ふれあい体験事業を実施。 参加者296名(生徒)、62組(親子)</p>	継続実施	健康課
			男女がともに子育てをするための支援	<p>1 ふぁまっふ(子育て情報誌。四半期ごとに発行)に「ママたちそれぞれのライフスタイル」、「フレフレ! パパ」欄を掲載。各2,500部発行。</p> <p>(Ⅰ-2-①、Ⅲ-2-①再掲)</p> <p>2 子育て総合支援センターで毎週土曜日に父親対象行事を開催。 (48回) 参加者356組</p> <p>3 子育て総合支援センターで就労支援企画2018として講座と座談会を開催。 講座・座談会共に各4回で参加者計39名。</p>	継続実施	子育て支援課
			男女がともに子育てをするための支援	市内9小学校区の家庭教育推進委員会へ事業委託を行い、地域での子育て支援を図った。 参加者延べ10,697名	継続実施	生涯学習課
			男女がともに介護をするための支援	<p>(Ⅰ-2-①再掲)</p> <p>男女がともに介護に携われるよう、「やさしい介護教室」を実施。6月講座は平日、11月講座は土曜日に実施し、参加者に偏りが出ないように配慮した。(全7回、参加者延べ85名)</p> <p>認知症を理解しサポートする「認知症サポーター養成講座」を実施。(全17回 参加者延べ393名)</p>	継続実施	地域福祉課



B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 子育て・介護の環境を整備する	② 子育て支援の充実	② 子育て支援の充実 保育所機能の強化、多様化	<p>1 長時間・土曜保育の実施</p> <p>① 平日長時間 ・午前7時30分～午後6時(西部、北部、南部、梅森、三本木、北新田保育園) ・午前7時30分～午後7時(中部、新う田、東部保育園) ・午後7時15分～午後7時15分(日東保育園) ・午前7時30分～午後7時30分(米野木台西、あかいけ屋下、日進めばえ、あずま♪ららら保育園)</p> <p>② 土曜保育 ・午前7時30分～午後1時30分(日東保育園) ・午前7時30分～午後2時(西部、北部、中部、新う田、東部、南部、梅森、三本木、北新田保育園) ・午前7時30分～午後7時30分(米野木台西、あかいけ屋下、日進めばえ、あずま♪ららら保育園)</p> <p>③ 祝日保育 ・午前7時30分～午後6時30分(日進めばえ保育園)</p> <p>2 平成30年度の待機児童数 31名(4月1日時点) 104名(10月1日時点)</p> <p>3 平成30年度保育園定員数(4月1日時点) 2,026人</p>	継続実施	こども課
		病後児保育の充実	市内1施設(日進おりど病院 病児病後児保育センター)にて病児・病後児保育を実施。登録人数1901名 利用人数延べ772名	継続実施	こども課
		幼稚園への支援	私立幼稚園補助金条例及び施行規則により、市内の幼稚園に対して経常費補助金を交付。(教育振興費、幼児教育研修費、預かり保育事業、創意工夫を生かした幼児教育事業、障害児保育事業、園舎新築等借入金利子補給事業)	継続実施	こども課
		民間保育所の指導・育成・財政援助	補助金交付要綱に基づき財政支援するとともに、随時連絡調整する中で指導を行う。	民間による認可保育所施設の開園	こども課
		認可外保育所の支援	認可外保育施設開設予定者に対し、県認可外保育施設指導基準及び開設届の提出等の手続きと補助制度を周知。 補助金交付金要綱に基づき財政支援を実施。	継続実施	こども課
		放課後子ども教室・学童保育所等の支援	<p>1 児童クラブの設置(9小学校区)</p> <p>2 放課後子ども教室の設置(9小学校区)</p> <p>3 学童保育所の設置(全9小学校区)</p> <p>9小学校のグラウンド・体育館及び4中学校のグラウンド・体育館・武道場をスポーツ振興のために開放し、青少年の健全育成を図った。 利用者延べ119,833名 稼働率70%</p>	<p>継続実施 引き続き放課後子ども総合プランの一体型に取り組む。 民間事業所と協力し、待機児童対策に取り組む。</p> <p>継続実施</p>	<p>子育て支援課</p> <p>生涯学習課</p>

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
<p>2 子育て・介護の環境を整備する</p>	<p>② 子育て支援の充実</p>	<p>② 子育て支援の充実</p> <p>子育て拠点機能の充実</p>	<p>子育て拠点機能の充実を図るための事業を実施。</p> <p>1 子育て支援事業「親子ふれあい遊び」 対象：1歳から就園前の子どもと保護者（4クラス100名） 参加者延べ11,793名</p> <p>2 児童館事業「児童館行事・会館まつり・工作・クッキング」 対象：小学生 参加者延べ2,389名</p> <p>3 「お兄さんとお姉さんと一緒にあそぼう」 各会館で行い、合計8回実施。参加者238名 ※5大学（淑徳、愛知学院、学芸、県立、名古屋商科大学）との連携</p> <p>4 子育て支援「ほっとサポート事業」メール登録を西部、岩崎台・香久山福祉会館にて受付。毎回全館に転送。</p> <p>5 新規に相野山福祉会館で0歳児親子の交流の場や親子で楽しむ場、育児の情報交換の場として「ひよっこひろば」を実施。 対象：0歳児親子 参加者延べ102名</p>	<p>1 継続実施 参加希望者数は各館でばらつきがあり、希望する福祉会館に参加できない方には、他館の空き状況を随時知らせ支援の充実に努める。</p> <p>2,3 継続実施</p> <p>4 メール会員数が少ないため各館の窓口にチラシ等を置き情報を提供していく。全館に掲示するようにする。</p> <p>5 継続実施</p>	<p>福祉会館</p>
		<p>ファミリーサポートセンターの充実</p>	<p>1 子育て支援センター、児童館等を子育て拠点として整備済み。</p> <p>2 子育て支援センターや児童館等を利用したことのある子育て家庭の割合 71.7%（H30年度市民意識調査より）</p>	<p>今後も利用者のニーズを考慮し、機能の充実を図る。</p>	<p>子育て支援課</p>
		<p>相談体制の充実</p>	<p>子育て中の保護者に対しファミリーサポートセンターで支援を実施。 会員数551名（援助会員212名、被援助会員数339名） 援助会員率212/551=38.5%</p>	<p>継続実施</p>	<p>子育て支援課</p>
			<p>（Ⅰ-2-①、Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-①再掲） 1 「パパママ教室」沐浴実習・妊婦体験（14回）、マタニティエクササイズ（6回）参加者延べ230組 （Ⅰ-2-③再掲） 2 「ミニママクラス（母子健康手帳交付）」（36回）参加者延べ319名 （Ⅰ-2-③再掲） 3 「マタニティ教室（前期・後期）」（各6回）参加者延べ115名 4 助産師が携帯電話にて相談に応じるピヨピヨコールを実施し相談に対応。相談件数98件</p>	<p>継続実施</p>	<p>健康課</p>

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 子育て・介護の環境を整備する	② 子育て支援の充実	② 子育て支援の充実 相談体制の充実	面接、電話、出張による子育て相談の実施。 ① につしん子育て総合支援センター ② 子育て支援センター(日東保育園内) ③ 子育て支援センター(名古屋学芸大学子どもケアセンター内) ④ ほっとサポート事業(Rinのおうち) ⑤ 家庭児童相談室	継続実施	子育て支援課
			就学予定者を対象にした相談や、スクールカウンセラー、心の教室相談員を配置し、児童生徒へのカウンセリングや保護者に対する助言などを実施。	継続実施	学校教育課
		子育てグループに対する支援	子育て総合支援センターにおいてサークル支援として情報交換会及びPR会を実施(情報交換会1回、PR会4回)。参加者 計24グループ	継続実施	子育て支援課
		託児ボランティア活動に対する支援	実績なし	講座対象・内容に合わせて実施していく。	市民協働課
			託児付き講座の開催(託児グループ「かばくん」)。講座開催数3講座 利用者延べ110名	継続実施	生涯学習課
		短期入所生活援助事業の実施	家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合、緊急に施設で一定期間保護養育をする子育て支援短期利用事業(ショートステイ) 9日間実施。	継続実施	子育て支援課
		公共施設における授乳・おむつ替えスペースの確保	南庁舎の授乳・おむつ替えスペースの確保が困難であるため、同一敷地内の本庁舎や北庁舎を利用していただくよう周知を行なった。	同一敷地内の本庁舎や北庁舎を利用していただくよう周知を行なう。	財政課
			にぎわい交流館に、おむつ替えのできる多目的トイレを整備済み。	公共施設の新築・改修時には、授乳・おむつ替えスペースの確保を各所管課に要望していく。なお、にぎわい交流館内の授乳スペースの確保は現在は難しいが、可能な限り検討していく。	市民協働課(各課)
			拠点避難所の運営マニュアルにおいて、体育館更衣室や専用パーテーションにより、スペースを確保することとしている。	各拠点避難所で行う避難所開設運営訓練において、避難所運営に当たる地域住民や職員への周知を行う。	危機管理課(各課)
			授乳スペースは事業毎に設置(主に相談室を利用)。おむつ替えは、待合室の乳児用ベッドや多目的トイレ内に設置してあるベビーベッドを利用。女子トイレ内にベビーキープを設置。事業時にはベビーベッドを用意し、安全に利用できるようにしている。	継続実施	健康課(各課)
運動会など行事の際、臨時に授乳・おむつ替えスペースを設置。	継続実施		こども課(各課)		
各子育て支援センター等を「赤ちゃんの駅」に認定し、気軽に授乳、おむつ替えができる環境を整えた。	継続実施	子育て支援課(各課)			

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 子育て・介護の環境を整備する	② 子育て支援の充実	② 子育て支援の充実	公共施設における授乳・おむつ替えスペースの確保	<p>実績なし</p> <p>相野山福祉会館ではおむつ替えシートが女性用トイレ内にあるため多目的トイレに移設した。</p> <p>運動会などの催し物の際には、臨時で授乳おむつ替えスペースを設置。</p> <p>スポーツセンター・市民会館に授乳・オムツ替えスペース確保済み。</p> <p>乳幼児連れの来館者向けに授乳スペースやプレイルームを設置。トイレ内ではおむつ替えシートと多目的トイレ内ではベビーキープを設置。</p>	<p>産業振興課が管理する「出会いと憩いの広場休憩場」、「休憩所 竹ノ山西側トイレ」は、屋外トイレであり、おむつ替えスペースの確保が困難である。新規にトイレを設置する場合は検討する。</p> <p>全福祉会館において授乳・おむつ替えスペースはあるが、より快適に行えるよう整備をする。</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p>	<p>産業振興課(各課)</p> <p>福祉会館(各課)</p> <p>学校教育課(各課)</p> <p>生涯学習課(各課)</p> <p>図書館(各課)</p>
	③ 高齢者福祉・介護サービスの充実	③ 高齢者福祉・介護サービスの充実	交流の場や学習機会の提供	<p>(Ⅱ-2-①再掲)</p> <p>1 つどいの場事業 地域の中で誰もが気軽に集まれる、市民が主体的に運営する小さな拠点となる「つどいの場」事業を推進した。</p> <p>①ぷらっとホーム 6カ所 (合計1,088日開所 参加者延べ18,603名)</p> <p>②ほっとカフェ 21カ所</p> <p>③ふれあい・いきいきサロン 13カ所</p> <p>④にっしん体操スポット 20カ所</p> <p>2 高齢者の交流の場と学習機会を設けるため、各地区の単位老人クラブの活動を支援(全40団体)。補助金の支出は事業費補助で実施。</p> <p>1 団塊の世代を始めとした幅広い年齢層の方に世代間交流を深め、心身ともに豊かな生活を送ることができるよう、にっしん市民教室を開催。 16講座開催 参加者延べ5,371名</p> <p>2 市内各地域における民俗芸能の活動を通して地域の交流・異世代間の交流を深めた。民俗芸能連合会会員数 348名(平成31年3月末)</p>	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p>	<p>地域福祉課</p> <p>生涯学習課</p>



B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 子育て・介護の環境を整備する	③ 高齢者福祉・介護サービスの充実	③ 高齢者福祉・介護サービスの充実	<p>就業機会の拡充</p> <p>1 高齢者の就業機会の拡大のため、シルバー人材センターは平成21年度より派遣事業を行っている。また、派遣法の改正を受け、就業継続日数の増加に取り組んでいる。</p> <p>2 シルバー人材センターの周知のため、普及啓発月間や市民まつりにてPR活動を行った。</p> <p>3 高齢者の生きがいつくりの活動支援のため、シルバー人材センターへ事業補助を実施。高齢者生きがい活動センター利用者延べ12,209名</p> <p>(Ⅲ-1-①再掲) H19年10月にハローワーク名古屋東と共同で「日進市地域職業相談室」を開所し、情報収集や手続きが可能となった。 来所者4,509名 就職者226名(女性130名、男性96名)</p>	継続実施	地域福祉課
		生活の支援の充実	<p>自主防災組織などが、災害時に自力で避難することができない障害者や高齢者などの災害要援護者の地域の中での安否確認や避難誘導等を円滑に実施できるよう、災害時要援護者の把握、個別支援計画の作成など、災害時要援護者地域支援制度の仕組みづくりに取り組んでいる。</p>	<p>災害時要援護者地域支援制度の登録者数が頭打ち傾向にあるため、関係機関と連携しながら周知を行い新規登録者の増加に繋げる。 また、地域支援者一人ひとりの負担の軽減を図るため地域支援者の増加も課題と考える。</p>	危機管理課
			にぎわい交流館内の人権・男女共同参画情報コーナーにて、介護についての図書を設置し、情報提供を実施。	継続実施	市民協働課
			ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、住み慣れた地域での生活を支援するための事業を実施。 生活管理指導員短期宿泊事業 利用者3名	継続実施	地域福祉課
			<p>災害時要援護者台帳を整備し、地域住民や団体と連携して、平常時の見守りを含めた支援を実施。</p> <p>1 ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、住み慣れた地域での生活を支援するための事業を実施。 ①配食サービス事業 利用者 97名 ②緊急通報システム事業 設置人数 113名 ③寝具乾燥サービス事業 利用者 5名 ④軽度生活援助事業&lt;シルバーサポート&gt;利用者 6名 ⑤エコサポート事業 利用者 112名</p> <p>主な介護者の男性割合 31.2%(H29年につしん高齢者ゆめプランアンケートより)</p>	継続実施	介護福祉課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 子育て・介護の環境を整備する	③ 高齢者福祉・介護サービスの充実	3 高齢者福祉・介護サービスの充実	生活の支援の充実	(Ⅰ-2-①、Ⅲ-2-①再掲) 成人を対象とした料理教室を開催。 成人向け料理教室 2回 参加者18名	継続実施	健康課
			相談体制の充実	地域包括支援センターを相談窓口とし、介護・福祉・健康など、高齢者の生活に関する困りごとや心配ごとの相談を、訪問や電話及び面接等により随時実施。 相談件数 延べ33,328名	継続実施	地域福祉課
			介護者のリフレッシュ事業の実施	介護者の心身の元気回復や介護者同士の悩み相談ができる交流の場として、日帰り旅行や介護者のつどいを実施。 ①家族介護者交流事業(日帰り旅行/2回)参加者延べ27名 ②介護者のつどい(10回)参加者延べ37名	継続実施	地域福祉課
	④ 障害福祉サービスの充実	4 障害福祉サービスの充実	生活の支援の充実	(Ⅲ-2-③再掲) 自主防災組織などが、災害時に自力で避難することができない障害者や高齢者などの災害要援護者の地域の中での安否確認や避難誘導等を円滑に実施できるよう、災害時要援護者の把握、個別支援計画の作成など、災害時要援護者地域支援制度の仕組みづくりに取り組んでいる。	災害時要援護者地域支援制度の登録者数が頭打ち傾向にあるため、関係機関と連携しながら周知を行い新規登録者の増加に繋げる。 また、地域支援者一人ひとりの負担の軽減を図るため地域支援者の増加も課題と考える。	危機管理課
				1 障害福祉サービスの充実に努め、障害者が地域で自立した生活ができるような環境づくりを進めた。 ①介護給付(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、放課後等サービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、共同生活援助) ②訓練等給付(自立訓練・機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援 ③地域生活支援事業(移動支援、地域活動支援センター)  2 市の制度に基づき手当を支給した。 ①障害者扶助料 支給者 3,128名 ②障害者タクシー利用助成事業 利用者726名 ③障害者紙おむつ助成事業 支給者97名  3 国・県の制度に基づき手当を支給した。 ①(国)特別障害者手当、障害児福祉手当 ②(県)愛知県在宅重度障害者手当	継続実施	介護福祉課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
2 子育て・介護の環境を整備する	④ 障害福祉サービスの充実	4 障害福祉サービスの充実	マンパワーの養成・確保	(Ⅱ-2-②再掲) 障害者相談支援センター等において、人材育成事業を実施した。 ①精神障害者居場所支援事業 参加者54名 ②精神保健福祉ボランティア養成講座 参加者38名 ③精神保健福祉ステップアップ講座 参加者9名 ④大学地域社会貢献講座 参加者47名 ⑤音訳ボランティア養成講座 参加者91名 ⑥肢体不自由パパママのためのピアサポート 参加者13名 ⑦手話奉仕員養成講座 参加者7名 ⑧要約筆記ボランティア養成講座 参加者3名 ボランティア講座受講者数 262人	継続実施	地域福祉課
			相談体制の充実	身体・知的・精神の3障害を対応する障害者相談支援センターをH22年4月に設置し、相談支援の体制強化・充実を図っている。 障害者相談支援センターの専門相談員数 12名	継続実施	地域福祉課
			雇用対策の促進	障害者相談支援センターや社会福祉協議会(生活困窮者相談窓口)と連携し、就労可能な障害者の福祉就労や一般就労につなげるよう、働きかけを行った。	継続実施	地域福祉課
				(Ⅲ-1-①、Ⅲ-2-③再掲) H19年10月にハローワーク名古屋東と共同で「日進市地域職業相談室」を開所し、情報収集や手続きが可能となった。 来所者4,509名 就職者226名(女性130名、男性96名)	継続実施	産業振興課
			障害児に対する支援	1 日進市子ども発達支援センター「すくすく園」を児童福祉法上の児童発達支援センターとして設置し療育を実施。  2 夏休み等対策事業として「チャレンジド夏祭り」を開催。 参加者約900名 うち学生ボランティア121名 特別支援教育を必要とする児童生徒に対し、個別に支援計画・指導計画を立てて対応している。臨床心理巡回相談を行い、適切な指導ができるよう研修を重ねている。	継続実施	こども課
				継続実施	学校教育課	

3. 女性の生涯にわたる健康づくりを支援する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
3 女性の生涯にわたる健康づくりを支援する	① 妊娠・出産・育児期における健康支援	①妊娠・出産・育児期における健康支援 母親教室、両親学級における母体の保護の普及・啓発	(Ⅰ-2-①、Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-①、Ⅲ-2-②再掲) 1 「パパママ教室」沐浴実習・妊婦体験(14回)、マタニティエクササイズ(6回) 参加者延べ230組  (Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-②再掲) 2 「マタニティ教室(前期・後期)」(各6回) 参加者延べ115名	継続実施	健康課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
3 女性の生涯にわたる健康づくりを支援する	① 妊娠・出産・育児期における健康支援	① 妊娠・出産・育児期における健康支援 母子健康手帳交付時の保健指導の実施	(Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-②再掲) 1 「ミニマクラス(母子健康手帳交付)」(36回) 参加者延べ319名  2 妊婦健診やマタニティ教室の案内を実施するとともに、希望者には、マタニティマークのキーホルダーを配布。	継続実施	健康課
		妊産婦健康診査等の充実	1 「妊婦健康診査受診票」交付(14回分) 受診者延べ12,440名(県内医療機関) ※県外受診者608名に対しては助成を実施。  2 妊産婦歯科健診を市内委託医療機関で実施。 受診者475名 妊婦健康診査受診率 94.1%  3 一般不妊治療を受けた方を対象に治療費の1/2(継続した2年間で上限10万円)を助成。対象者61件  4 「産後健診受診票」交付(1回分) 受診者848名(県内医療機関) ※県外受診者108名に対しては助成を実施。	継続実施 平成29年度より産後健診受診票を1回交付し、褥婦のメンタルケアを含めた支援体制を強化している。	健康課
		妊産婦等に対する相談・指導の実施	(Ⅲ-2-②再掲) 1 助産師が携帯電話にて、相談に応じるピヨピヨコールを実施し相談に対応。相談件数98件  2 通常業務で、電話・面接・家庭訪問による相談・指導を随時実施。	通常の相談に加え、引き続き母子健康手帳交付や乳児健診時等に、妊婦ハイリスク者や育児不安の強い保護者等を把握し、相談対応し関係部署と支援について協議・連携を図る。	健康課
		心身の健康に係わる相談、講座の充実	(Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-②、Ⅲ-3-①再掲) 1 「ミニマクラス(母子健康手帳交付)」(36回) 参加者延べ319名  (Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-②、Ⅲ-3-①再掲) 2 「マタニティ教室(前期・後期)」(各6回) 参加者延べ115名  (Ⅰ-2-①、Ⅰ-2-③、Ⅲ-2-①、Ⅲ-2-②、Ⅲ-3-①再掲) 3 「パパママ教室」沐浴実習・妊婦体験(14回)、マタニティエクササイズ(6回) 参加者延べ230組	継続実施	健康課
		保健師、助産師等による家庭訪問の実施	1 新生児訪問等を助産師に委託し実施。 対象者(生後2カ月までの乳児等)725名 2 新生児訪問を利用しなかった、生後4カ月までの子を持つ家庭には地域の民生・児童委員、主任児童委員による「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施。訪問者数252名(訪問率96.3%) 3 新生児訪問とこんにちは赤ちゃん訪問を合わせた全戸訪問率96.3%	継続実施	健康課



B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
3 女性の生涯にわたる健康づくりを支援する	② 生涯を健康に過ごすための支援	②生涯を健康に過ごすための支援	健康手帳の交付 20歳以上には、保健サービスの機会に随時交付。交付時に、活用方法の説明や保健サービスを紹介している。	継続実施	健康課
		健康診査の充実	特定健康診査(メタボリックシンドロームに着目した健診)を実施し、該当者へは生活習慣病を見直すための保健指導を実施。 1 特定健康診査(40歳～74歳国保加入者)の受診率 受診者数4,374名/対象者10,814名=40.4% 2 後期高齢者医療健康診査(75歳以上)の受診率 受診者数3,275名/対象者8,905名=36.8%	個別健診(医療機関)と集団健診(保健センター)を実施。個別健診は未受診者へ受診勧奨を行い、集団健診では、より多くの方に受診してもらうため、全体の実施時期を見直し個別健診が終了する11月以降(2月)にも実施することで受診率向上に努めた。 今後も効果的な受診勧奨や健診の実施日時の精査を行って、受診機会の更なる向上に努める。	保険年金課
		健康相談・健康教育の充実	1 男女特有な検診として、男性は前立腺がん、女性は乳がん・子宮がん・骨粗しょう検診を実施。 2 集団がん検診は、複合がん検診として年間を通して実施。 3 個別がん健診は、6～11月までの期間、市指定医療機関で実施。 4 集団特定健診と同時にごがん検診(胃・肺・大腸・子宮・前立腺がん)を実施(9回) 5 がん検診では、40歳以上(子宮がん検診は20歳以上)から70歳までの年齢に5歳間隔毎の節目年齢半額制度を実施。40歳以上及び20～30代の節目年齢全員にごがん検診等受診券を発行しています。 女性特有のがん検診受診率 乳がん 33.0% 子宮がん 39.0% (H29 隔年受診率)	継続実施	健康課
		訪問指導の充実	1 特定健診の結果から、生活習慣病予防を目的に特定保健指導の実施体制を整えた。 2 骨粗しょう症検診では、要注意者に対しその場で個別指導を実施。 各種健診の結果、貧血等注意を要する人に対し相談を実施。	継続実施	健康課



B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
3 女性の生涯にわたる健康づくりを支援する	② 生涯を健康に過ごすための支援	② 生涯を健康に過ごすための支援	<p>健康づくり活動の推進・支援</p> <p>1 インフルエンザ予防接種は、65歳以上及び60～65歳未満の定められた機能障害のある人を対象に実施。接種者9,227名(広域含む)</p> <p>2 肺炎球菌ワクチンは、70歳以上(一部60歳以上)の接種者にワクチン接種費を助成。接種者352名 定期高齢者肺炎球菌予防接種は65歳以上の5歳階級の、これまでに未接種の者を対象に実施。接種者1,664名(広域含む)</p> <p>3 風しんワクチン予防接種は、妊娠を希望する女性のうち要件を満たした接種者にワクチン接種費を助成。接種者39名</p> <p>4 9～12月にかけて17老人クラブに出向き、健康教室を開催。参加者367名</p> <p>5 各地域でボランティアが開催している、ふれあいいきいきサロン(13カ所)に定期的に出向き、健康相談・教育を実施。</p> <p>6 にっしん体操スポットの充実に努めた。市内20カ所。</p>	継続実施	健康課
			<p>(Ⅰ-2-①再掲)</p> <p>高齢者の健康維持、介護予防事業「コミュニティサロン」「おたっしゃハウス」を開催。誰もが参加しやすいよう各館が開催する曜日を配慮。</p> <p>①コミュニティサロン 参加者延べ4,361名(全6館で実施)</p> <p>②おたっしゃハウス 参加者延べ11,062名(全6館で実施)</p>	継続実施 高齢者対象のため昼間開催。男性の参加が少ないため、民生委員等の協力依頼や来館者に呼びかけていく。おたっしゃハウスは月4回実施。	福祉会館
			<p>団塊の世代などに向けて、自分の体力年齢を測定し、体力維持や健康増進の指針としてもらうと市民体力テストを実施。</p> <p>1 市民体力テストH30.5.20(日) 会場:スポーツセンター参加者86名</p> <p>2 トラスポ 会場:スポーツセンター(12回) 参加者延べ896名</p> <p>(Ⅲ-2-②再掲)</p> <p>3 9小学校のグラウンド・体育館及び4中学校のグラウンド・体育館・武道場をスポーツ振興のために開放し、青少年の健全育成を図った。 利用者延べ119,833名 稼働率70%</p>	継続実施	生涯学習課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
3 女性の生涯にわたる健康づくりを支援する	② 生涯を健康に過ごすための支援	②生涯を健康に過ごすための支援	介護予防、閉じこもり防止の推進	各種介護予防事業の実施 ①運動教室(95回) 参加者100名 ②運動教室(一般介護予防事業)(56回) 参加者143名 ③栄養改善事業・口腔機能の向上事業(16回) 参加者21名	継続実施	地域福祉課
				(Ⅲ-3-2再掲) 各地域でボランティアが開催している、ふれあいいきいきサロン(13カ所)に定期的に出向き、健康相談・教育を実施。	継続実施	健康課

4. 多様な生き方を支援する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 施策内容明細	G 実施上の課題、改善点、今後の方向性	H 担当課		
4 さまざまな困難を抱えている人を支援する	① ひとり親家庭への支援	①ひとり親家庭への支援	生活の支援の充実	1 母子自立支援員による定期的な就労相談を実施(週3回) 相談件数延べ99件(うち新規99件) 2 母子自立支援プログラムを導入。ひとり親への継続的な自立を支援。	継続実施	子育て支援課	
			経済的支援の充実や見直し	ひとり親家庭等医療費(入院、通院)の助成として、18歳の年度末までの児童を養育する父母等に経済的支援を実施。 受給者月平均926名	継続実施	保険年金課	
			ひとり親家庭の就労支援	ひとり親家庭を対象に、児童扶養手当・市遺児手当を支給。 児童扶養手当受給者の内、全部支給者の割合 161/312=51.6%	継続実施	子育て支援課	
			ひとり親家庭の就労支援	父子家庭も高等職業訓練促進給付金の対象。高等職業訓練促進給付金を支給。対象者1名。自立支援教育訓練給付金 対象者1名	継続実施	子育て支援課	
	② 就職支援の充実	②就職支援の充実	②就職支援の充実	相談体制の充実	(Ⅲ-1-①、Ⅲ-2-③、Ⅲ-2-④再掲) 1 H19年10月にハローワーク名古屋東と共同で「日進市地域職業相談室」を開所し、情報収集や手続きが可能となった。 来所者4,509名 就職者226名(女性130名、男性96名) 2 名古屋若者サポートステーションが発行する「あんサポ通信」をはじめ、関係リーフレット等を窓口で配布。	継続実施	産業振興課
				生活保護相談及び支援の充実	③生活保護相談及び支援の充実	生活困窮者への支援	1 生活保護費を支給した。 生活保護受給世帯数計69世帯(31年3月末現在)。 生活保護受給者数合計87名(31年3月末現在)。 2 生活保護受給者の自立を支援するため、稼働能力のある者に対し、就労支援を実施した。 新規生活相談者 60件

5. 防災・復興分野での男女共同参画を促進する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容		E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
5 防災・復興分野での男女共同参画を促進する	① 防災・復興分野における男女共同参画の推進	① 防災・復興分野における男女共同参画の推進	自主防災組織への男女共同参画の支援	<p>〈Ⅱ-1-2再掲〉                      自主防災組織連絡協議会の際に、平等に意見を反映させるなど働きかけた。                      女性会長の割合(1/38名)</p>	<p>今後も自主防災組織連絡協議会の際に、平等に意見を反映させることの重要性を説き、理解を求めるとともに女性防災の人材育成を進める。                      自主防災組織の代表者には、行政区長・自治会長によるあて職も多くみられるため、これらの職への女性登用が進むことが必要となる。</p>	危機管理課
			女性を含めた防災リーダーの育成支援	<p>1 男女平等推進情報コーナーにて防災・減災に関する図書を設置。                      2 防災推進委員会の女性委員に対し、男女共同参画に関する情報提供を行った。</p>	<p>1 継続実施                      2 危機管理課へ引き続き情報提供していく。</p>	市民協働課
			女性を含めた防災リーダーの育成支援	<p>女性を含めた地域防災リーダーの育成支援のため、自主防災組織等に対し、交付金を支給し、各種研修等の情報提供を実施した。                      自主防災組織における女性防災リーダーの育成率                      25/38=65.8%</p>	<p>研鑽を積まれた女性防災リーダーの活動の場の確保を進める。                      平成28年度より、自主防災組織以外に市内を本拠とする区、自治会、町内会、PTA、子ども会、市民活動団体その他各種団体を交付対象として拡大した。</p>	危機管理課
			女性を含めた防災リーダーの育成支援	<p>〈Ⅲ-5-1再掲〉                      1 男女平等推進情報コーナーにて防災・減災に関する図書を設置。                      〈Ⅲ-5-1再掲〉                      2 防災推進委員会の女性委員に対し、男女共同参画に関する情報提供を行った。</p>	<p>1 継続実施                      2 危機管理課へ引き続き情報提供していく。</p>	市民協働課
	② 男女共同参画の視点に立った災害時の対応	② 男女共同参画の視点に立った災害時の対応	避難所運営等の充実	主に自主防災組織を対象とした避難所開設運営訓練を開催し、災害弱者に配慮した避難所開設運営の重要性を説き、理解を求めた。	今後も継続して訓練を実施していくことで、男女共同参画だけでなく、災害弱者の立場に立った災害時の対応につなげる。	危機管理課
			性犯罪の防止の取り組み(Ⅰ-4-②再掲)	<p>実績なし</p> <p>〈Ⅰ-4-2再掲〉                      1 地域防災計画において、災害時避難所生活における性犯罪防止策やセクハラ対策についての予防策を記載。                      〈Ⅲ-5-2再掲〉                      2 主に自主防災組織を対象とした避難所開設運営訓練を開催し、災害弱者に配慮した避難所開設運営の重要性を説き、理解を求めた。</p>	<p>市民のニーズや他の啓発内容と調整しつつ、実施を検討。</p> <p>1 各拠点避難所で行う避難所開設運営訓練において、具体的な予防策を検討していく予定。                      2 今後も継続して訓練を実施していくことで、男女共同参画だけでなく、災害弱者の立場に立った災害時の対応につなげる。</p>	市民協働課
			性犯罪の防止の取り組み(Ⅰ-4-②再掲)	有事の際には、関係機関と連携し、犯罪の抑止に努める。	継続実施	生活安全課

## 第2次日進市男女平等推進プランに基づく施策の各課別事業一覧

- A 「計画の体系」の「基本目標」
- B 「 「 」の「施策の方向」
- C 「 「 」の「施策」
- D・E・F 「第5章 計画の基本目標と施策の方向」の施策内容
- G 「 「 」の担当課

A 基本目標	
IV	計画を推進する体制づくり

### 1. 関係団体との連携を強化する

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
I 関係団体との連携を強化する	① 市民・関係団体との連携の強化	① 市民・関係団体との連携の強化	イベントのためのスタッフの募集  関係団体等との連携による事業の実施	(I-1-①、I-2-①、II-2-①、II-2-③再掲) 「にっしんわいわいフェスティバル」H30.7.7(土) 会場 市民会館、スポーツセンター 来場者約4,300名 市民及び関係団体の有志による実行委員会を設立。 出展団体も出展場所の企画・運営を行い、スタッフとしての役割を果たした。	令和元年度より、より市民の力で企画・運営するイベントとなるため、市民との連携が重要となる。	市民協働課
		② 市民・関係団体との連携の強化	(I-1-①、I-2-①、II-2-①、II-2-③、IV-1-①再掲) 1 「にっしんわいわいフェスティバル」H30.7.7(土) 会場 市民会館、スポーツセンター 来場者約4,300名 市民団体のブース出展。ESDの普及と市民活動団体の交流を目的に開催。 男女平等推進イベントにおける参加団体割合 23/125=18.4%  (I-2-①、I-2-②、II-2-③、III-2-①再掲) 2 男女平等パートナーシップ事業における講座開催 ① 子どもとすごそうプロジェクト講座(全2回) H30.11.11(日)、H31.3.2(土) 会場 愛知淑徳大学、市民会館調理室 参加者計72名(33組) ② 一般向け講座「サクセスフル・エイジング」 H31.3.17(日) 会場 市民会館 参加者34名 男女平等を推進する団体との事業実施件数 3件	次の事業において、関係団体と連携し講座等を実施。  1 令和元年度より、より市民の力で企画・運営するイベントとなるため、市民との連携が重要となる。  2 継続実施	市民協働課	



B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
1 関係団体との連携を強化する	② 活動場所の整備	②活動場所の整備 男女平等推進のための拠点機能の整備	<p>(I-1-①)、II-2-③再掲) 1 にぎわい交流館2階に人権・男女共同参画情報コーナーを設置。団体等が自由に利用できる。男女平等推進情報コーナー利用者数 延べ30,084名 関連図書貸出し件数49件(86冊)</p> <p>(II-2-③再掲) 2 専門情報誌(『FQ JAPAN』『女性展望』等計7種類)を定期購入。にぎわい交流館2階男女平等推進情報コーナーに設置し、貸し出し可能とした。 (I-1-①)、II-2-③再掲) 関連図書を、にぎわい交流館2階男女平等推進情報コーナーに設置。購入数78冊。合計536冊。</p>	継続実施	市民協働課
		関係団体等の打合せスペースの確保	<p>(II-2-②再掲) 市民活動の拠点であるにぎわい交流館において、市民や団体からの相談に対応し、必要な支援を行う。また、登録団体に会議室・印刷機等の貸し出しを行う。 &lt;利用実績&gt; 相談件数 222件 会議室全体稼働率 昼97.8% 夜79.6% 印刷機利用件数 608件 総利用者数 43,193名</p>	継続実施	市民協働課
		男女平等関連データベースの利用環境の整備	<p>1 市ホームページで男女平等推進関連事業の周知等を実施(15件)。 ①わいわいフェスティバル参加団体・実行委員の募集、開催告知(3回) ②男女平等パートナーシップ事業(2回) ③図書館でのパネル展示について(1回) ④男女平等推進標語等作品募集、入賞者発表(2回) ⑤男女平等推進審議会の紹介(3回) ⑥男女平等推進審議会議事録の掲載(3回) ⑦DV防止週間啓発記事(1回)</p> <p>2 市ホームページで男女平等推進関連情報を継続的に公表(8件)。 ①2日進市男女平等推進条例、第2次日進市男女平等推進プラン ③日進市男女平等推進条例リーフレット ④ " 状況 ⑤ " 情報誌「はーもにつしん」 ⑥ " 関連図書の貸出 ⑦につしんの表現指針</p>	継続実施	市民協働課



2. 庁内の体制強化・意識改革を図る

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課	
2 庁内の体制強化・意識改革を図る	① 推進体制の充実	① 推進体制の充実	男女平等推進審議会の開催	男女平等推進審議会を開催(3回)。 ・本市男女平等推進施策の進捗状況 ・男女平等推進川柳・標語作品の審査 ・「にしん」の表現指針の改定 ・市民意識調査項目について など	第3次男女平等推進プランの策定について(市民意識調査)が協議内容に加わる。	市民協働課
			男女平等推進に関する会議の開催	男女平等推進職員会議作業部会を兼ねて職員研修を開催(2回)した。 ・男女平等推進に関する職員研修 ・DV防止理解職員研修 ・H30年度採用職員研修 作業部会経験市職員数延べ65名  男女平等推進に関する庁内会議経験市職員の割合46.1%	継続実施	市民協働課
			男女平等推進苦情処理委員会議の開催	1 男女平等推進苦情処理委員会議。 市民からの苦情申し出なしのため会議を開催せず。  (I-2-①、I-5-②、II-2③再掲) 2 男女平等推進情報誌「はーもにしん」22号において、男女平等推進苦情処理制度を周知。39,000部作成	1 苦情申し出があった場合に開催。  2 継続実施	市民協働課
			市職員への研修・情報提供の充実	新規採用職員に対し、職員としての基礎知識を習得するための説明会を実施した(H30.4.6実施 参加者20名(新規採用職員20名))。	継続実施	人事課
				(I-2-②、I-3-①再掲) 1 男女平等推進に関する職員研修(保育士含む) ①男女共同参画職員研修 H30.11.6(火) 対象:入庁16～20年目の職員 参加者43名 ②DV防止理解職員研修 H31.1.30(水) 対象:入庁3～4年目の主事・主任級職員の職員 参加者34名 ③「男女平等推進について」 H31.2.13(水) 対象: H30年度採用職員 参加者19名  (I-3-①、I-3-②再掲) 2 「にしんの表現指針」を公開し、言葉やイラストの表現についての男女平等の視点についての意識改革を図った。  (I-2-②、I-3-①再掲) 男女平等に関する市職員研修を受講した割合72.0%	継続実施	市民協働課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 庁内の体制強化・意識改革を図る	③ 推進体制の充実	① 推進体制の充実	<p>次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進</p> <p>1 妊娠中及び出産後における配慮 「出産に関する休暇・育児休業の手引き」を配付し、制度の説明をした。</p> <p>2 男性の子育て目的の休暇等の取得促進 (Ⅲ-1-4)、Ⅱ-2-①再掲)</p> <p>3 育児休業等を取得しやすい環境の整備等 「日進市職員のパパ育ガイド」を作成し、周知した。</p> <p>4 超過勤務の縮減 「ノー残業デー」の徹底周知をし、毎月第3水曜日の完全ノー残業デーを継続的に実施した。 課長級又は課長補佐級職員に対し、ワークライフバランス研修を実施した(H30.8.10開催、31名受講)。 係長級職員に対し、タイムマネジメント研修を実施した(H30.8.8開催、24名受講)。</p> <p>5 休暇の取得の促進 夏季休暇や年次有給休暇の取得奨励やリフレッシュ休暇制度の周知をした。</p>	継続実施	人事課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 庁内の体制強化・意識改革を図る	③ 推進体制の充実	① 推進体制の充実 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	<p>1 職員のキャリア形成の促進 女性職員対象研修を積極的に周知した。</p> <p>(IV-2-①再掲)</p> <p>2 超過勤務削減の取組 「ノー残業デー」の徹底周知及び毎月第3水曜日の完全ノー残業デーを継続的に実施した。 課長級又は課長補佐級職員に対し、ワークライフバランス研修を実施した(H30.8.10開催、31名受講)。 係長級職員に対し、タイムマネジメント研修を実施した(H30.8.8開催、24名受講)。</p> <p>3 人員配置の適正化 任期付職員の弾力的に配置した。 H30.10.1付け人事異動を行った。</p> <p>(III-1-4)、II-2-①再掲</p> <p>4 男性職員の家庭参加 「日進市職員のパパ育ガイド」を作成し、周知をした。</p> <p>(IV-2-①再掲)</p> <p>5 休暇取得の推進 夏季休暇や年次有給休暇の取得奨励やリフレッシュ休暇制度の周知をした。</p> <p>(II-1-2再掲) 課長級以上の職員に占める女性割合(保育士を除く) 15/69=21.7%</p> <p>(III-1-2再掲) 超過勤務が年360時間以上の職員 18名</p> <p>(III-1-4再掲) 男性職員の配偶者の出産に伴う休暇の取得率(9/13=69.2%)</p>	継続実施	人事課

B 施策の方向	C 施策	D 施策内容	E 実施概要と成果	F 実施上の課題、改善点、今後の方向性	G 担当課
2 庁内の体制強化・意識改革を図る	② 推進状況の確認と市民意識調査の実施	② 推進状況の確認と市民意識調査の実施	プランの推進状況の把握 第2次男女平等推進プランに基づき、29年度の事業進捗状況を取りまとめ、男女平等推進審議会で報告を行った後に市ホームページにおいて公表。	継続実施	市民協働課
		市民意識調査の実施	実績なし	第3次男女平等推進プラン策定にあわせ、令和元年度実施予定	市民協働課
			30年度に日進市市民意識調査を実施。 ・学校教育における平等感(学校教育の場で「平等」と答えた人の割合)58.7% ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」の考え方について、「どちらかといえば反対」「反対」と答えた人の割合46.1% ・地域活動における平等感(地域活動の場で「平等」と答えた人の割合)41.7% ・職場における平等感(職場で「平等」と答えた人の割合)23.9%	次回は令和2年度実施予定	企画政策課

男女平等推進プラン(中間見直し版)における目標数値 (H28~32年度)

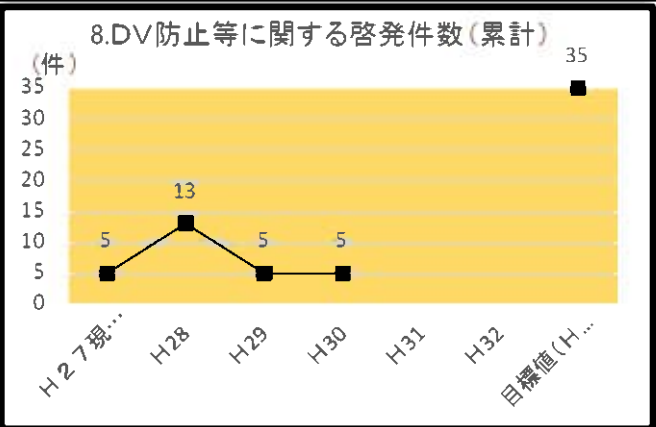
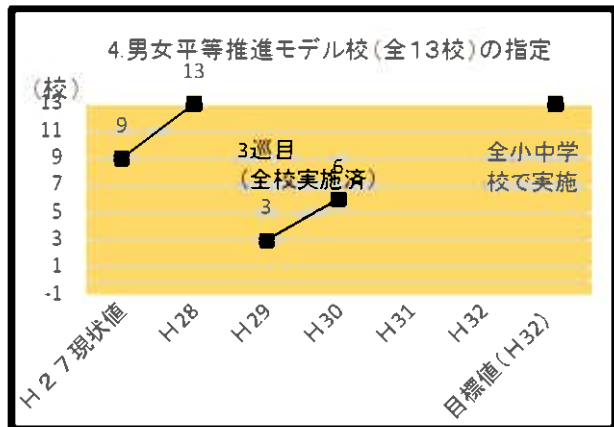
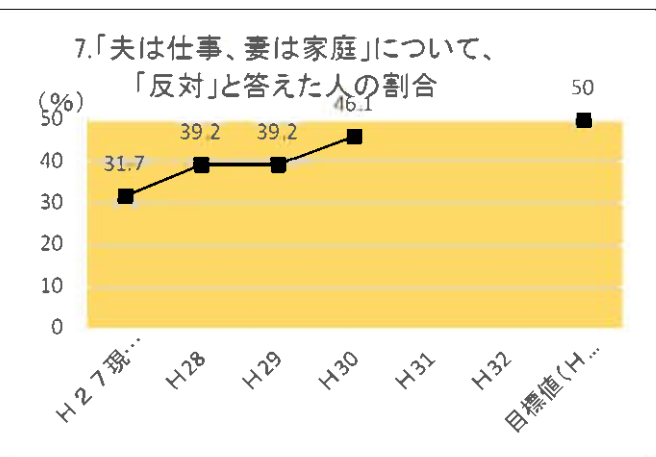
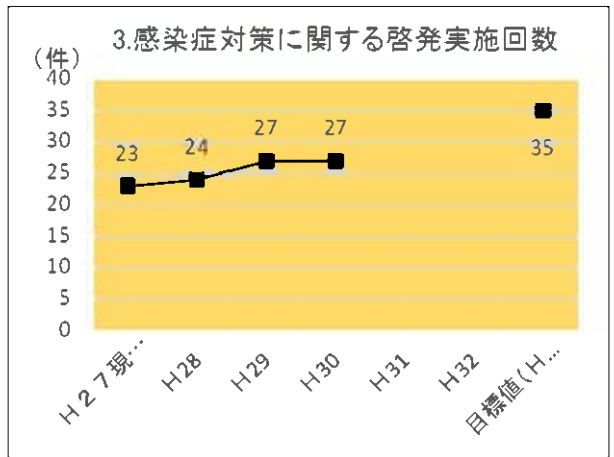
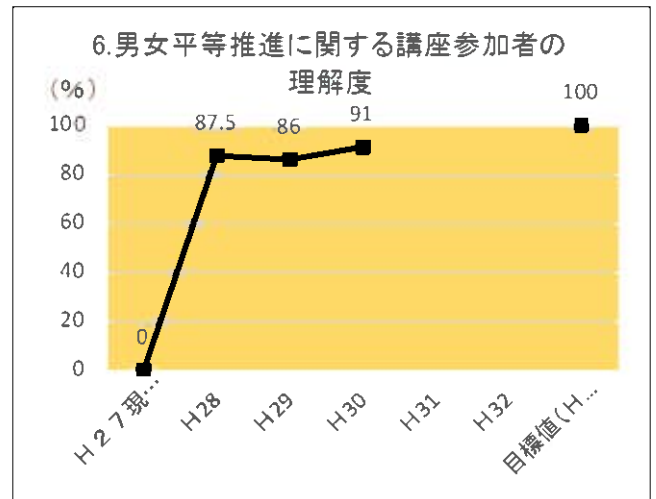
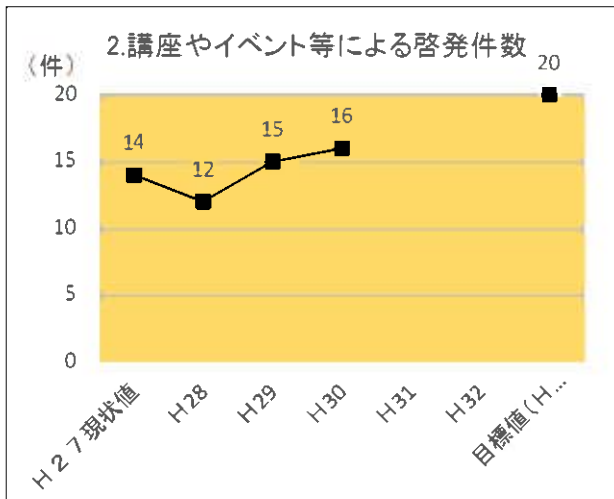
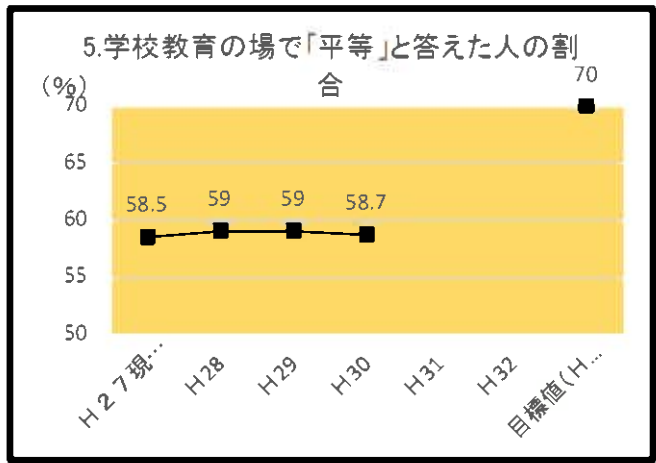
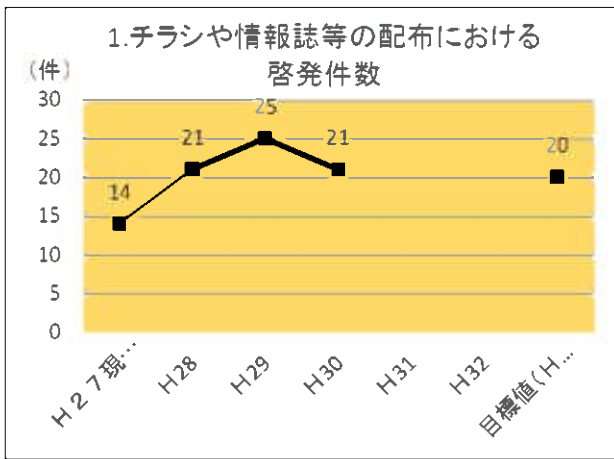
基本目標	N O.	数値目標	基準値 (H21)	中間値 (H26)	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	目標値 (H32)	(参考) 算出方法・その他	
I 男女がお互いの人権を尊重し合う男女平等な社会に向けた意識・環境づくり	1	チラシや情報誌等の配布における男女平等や人権に関する啓発件数	—	年16件	年14件	年21件	年25件	年21件	年20件	「人権だより、はーもにつしん」等の発行部数から、広報掲載等を含む啓発件数に変更	
	2	講座やイベント等による男女平等や人権に関する啓発件数	—	年15件	年14件	年12回	年15回	年16回	年20件	講座やイベントの参加者数から、実施回数に変更	
	3	感染症対策に関する啓発リーフレット配布及び講習会の実施回数	年25回	年25回	年23回	年24回	年27回	年27回	年35回		
	4	男女平等推進モデル校(全13校)の指定(平成14年度から)	8校	(2巡目) 6校目	(2巡目) 9校目	(2巡目) 13校目	(3巡目) 3校目	(3巡目) 6校目	全小中学校で実施	累計から、何巡目かが分かるように変更	
	5	学校教育における平等感(学校教育の場で「平等」と答えた人の割合)	56.6%	58.5%	58.5% (H26年度値)	59.0% (H28年度値)	59.0% (H28年度値)	59.0% (H28年度値)	58.7% (H30年度値)	70%	※H24内閣府調査67% 市民意識調査(2年に1回) 男女の市民意識調査(5年に1回)
	6	男女平等推進に関する講座参加者の理解度	—	—	—	87.5%	86.0%	91.0%	100%	100%	講座開催時のアンケートで把握
	7	「人はアタで働き、家は家庭を守るべきである」の考え方について、「どちらかと言えば反対」反対と答えた人の割合	30.7%	31.7%	31.7% (H26年度値)	39.2% (H28年度値)	39.2% (H28年度値)	39.2% (H28年度値)	46.1% (H30年度)	50%	※H26内閣府調査49.4% 市民意識調査(2年に1回) 男女市民意識調査(5年に1回)
	8	DV防止等に関する啓発件数(累計)	3件	6件	5件	13件	5件	5件	35件	35件	関連事業、広報掲載、啓発物配布等
	9	相談件数	—	年146件	年233件	年193件	年148件	年167件	年167件	年200件	女性悩み事相談、家庭児童相談室等の合計
	10	男女平等に関する市職員研修を受講した割合(累計)	—	27.4%	34.1%	46.8%	58.5%	72.0%	100%	100%	市職員受講者数から割合に変更
	11	市職員会議における女性職員の割合	—	36.6%	43.4%	35.2%	22.3%	21.5%	40%	40%	市職員のみで構成される会議等の女性割合
	12	DV防止等に関する市職員研修を受講した割合	—	26.1%	29.6%	36.0%	40.9%	48.5%	70%	70%	
II 男女がともに社会活動や意思決定に参画できる環境づくり	13	地域活動における平等感(地域活動の場で「平等」と答えた人の割合)	32.5%	36%	36% (H26年度値)	42.0% (H28年度値)	42.0% (H28年度値)	41.7% (H30年度)	55%	55%	※H26内閣府調査52.1% 市民意識調査(2年に1回) 男女市民意識調査(5年に1回)
	14	地縁団体等における女性代表の割合	—	5.4%	7.4%	7.1%	9.3%	9.1%	10%	10%	区長、自治会長、家推、自主防犯・防災、子ども連支部、PTA
	15	審議会等への女性登用率	25.3%	31.5%	34.0%	34.3%	32.0%	32.0%	35%	35%	※内閣府第4次計画目標30% 目標数値変更なし
	16	学校等における女性教員の管理部門(校長・教頭)への登用率	—	15.4%	7.7%	15.4%	18.5%	22.2%	20%	20%	※内閣府第4次計画目標20% 管理部門に主任も含めていたため細分化
	17	学校等における女性教員の主幹・教務・校務主任への登用率	—	17.2%	27.6%	27.6%	27.6%	37.8%	30%	30%	管理部門に主任も含めていたため細分化
	18	市一般職員の主査、係長及び課長補佐相当のうち女性の占める割合	—	33.3%	33.1%	33.8%	34.9%	36.9%	45%	45%	※内閣府第4次計画参考目標あり (保育士除く)
	19	市一般職員の管理職(主幹級以上)のうち女性の占める割合	—	11.7%	11.4%	15.4%	17.1%	21.7%	15%	15%	※内閣府第4次計画参考目標あり (保育士除く)



男女平等推進プラン(中間見直し版)における目標数値 (H28~32年度)

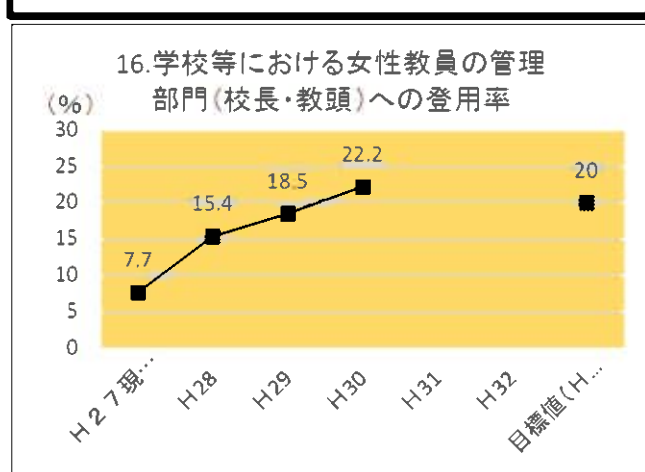
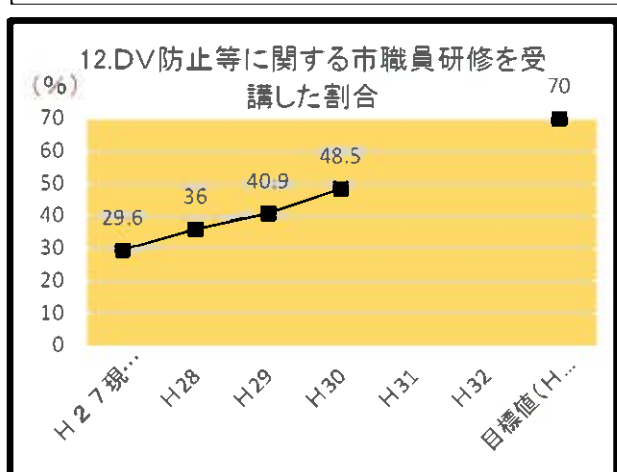
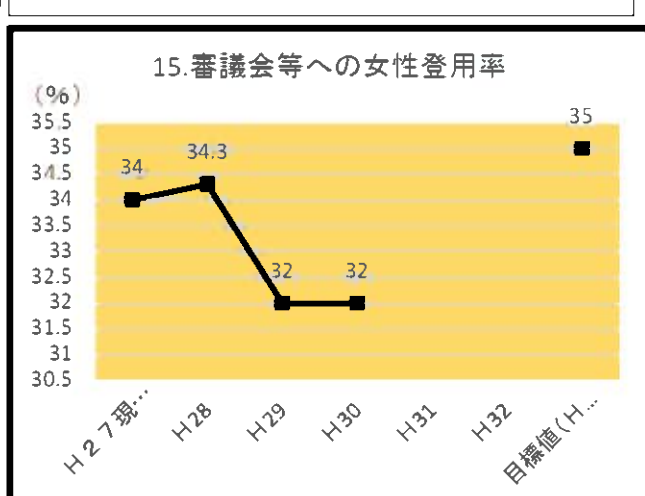
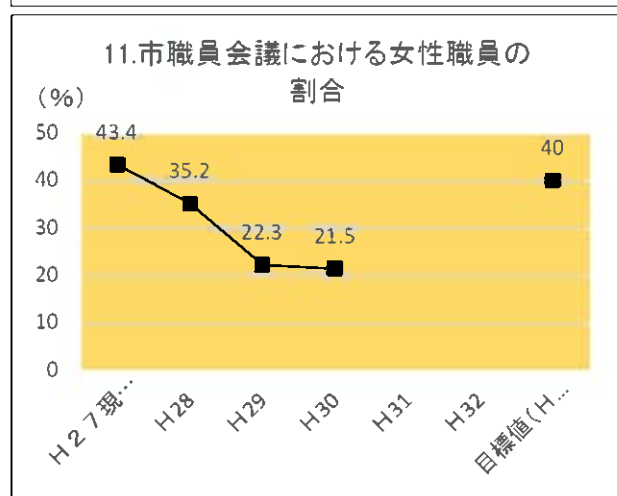
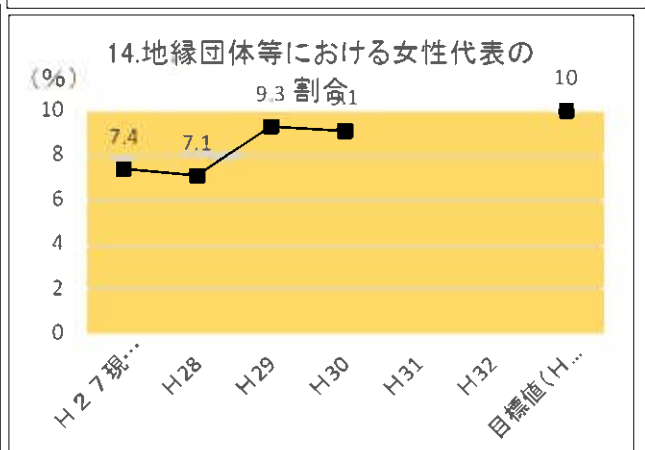
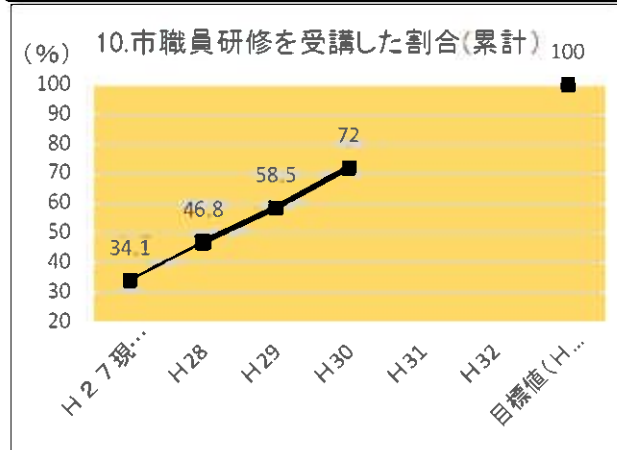
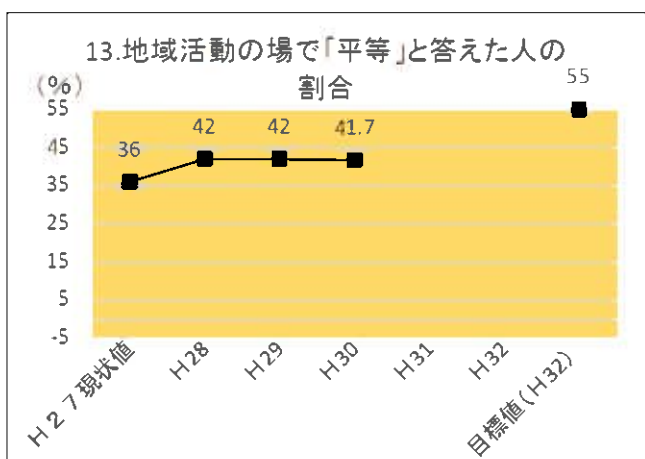
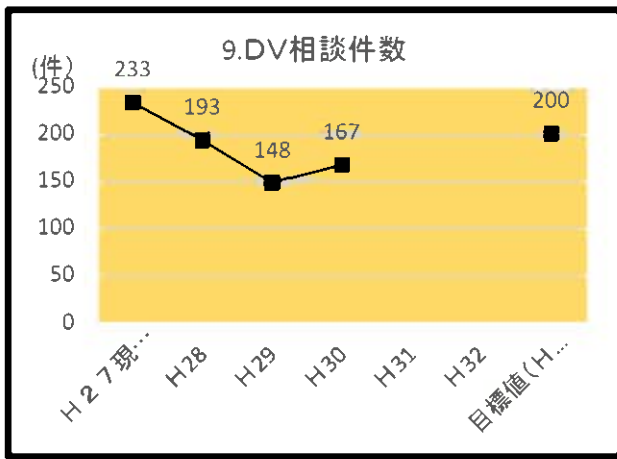
基本目標	N O	数値目標	基準値 (H21)	中間値 (H26)	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	目標値 (H32)	(参考) 算出方法・その他	
III 男女が多様な生き方を 選択でき、安心して暮らすこと ができる環境づくり	20	職場における平等感(職場で「平等」と答えた人の割合)	13.7%	17.3%	17.3% (H26年度値)	21.7% (H28年度値)	21.7% (H28年度値)	23.9% (H30年度)	30%	※H26内閣府調査28.5% 市民意識調査(2年に1回) 男女市民意識調査(5年に1回)	
	21	ファミリーサポートセンターの活動会員率	52.6%	39.1%	38.0%	41.0%	40.1%	38.5%	50%	日進市子ども・子育て支援事業計画より	
	22	ボランティア講座受講者数	年52人	年269人	年381人	年245人	年349人	年282人	年300人	にっしん幸せまちづくりプランより	
	23	保育認定員数	—	1,701人	1,840人	1,852人	1,974人	2,026人	2,216人	※待機児童数から変更 日進市子ども・子育て支援事業計画より	
	24	つどいの場設置数(累計)	—	—	47箇所	54箇所	55箇所	60箇所	50箇所	にっしん幸せまちづくりプランより	
	25	主な介護者の男性割合(配偶者及び子)	—	27.7%	27.7% (H27年度値)	27.7% (H27年度実績)	31.2% (H29年度実績)	31.2% (H29年度実績)	35%	介護福祉課アンケート調査(3年に1回)	
	26	男性向け子育て講座開催数	—	年104件	年111件	年120件	年117件	年117件	年110件	パパママ、子育て支援センター 父親対象行事、父親向け講座、図書館おはなし会等	
	27	男性向け介護講座開催数	—	年185件	年189件	年176件	年232件	年223件	年190件	介護セミナー、認知症サポーター、地域サロン等	
	28	特定健康診査受診率	41.4%	42.7%	44.1%	43.0%	39.8%	40.4%	60%	市・特定健康診査等実施計画書より	
	29	女性特有のがん検診(乳がん・子宮がん)の受診率	乳がん 32.0% 子宮がん 28.0%	乳がん 36.5% 子宮がん 44.7%	乳がん 35.8% 子宮がん 42.4%	乳がん 35.8% 子宮がん 42.4%	乳がん 34.6% 子宮がん 39.2% (H27年度隔年受診率)	乳がん 33.0% 子宮がん 39.0% (H28年度隔年受診率)	乳がん 33.0% 子宮がん 39.0% (H29隔年受診率)	ともに 50%	いきいき健康プランにっしん21より
	30	自立支援教育訓練給付金受給者数	年8人	年1人	年4人	年1人	年0人	年1人	年6人		
	31	児童扶養手当受給者の内全額支給者の割合	—	47.4%	46.1%	46.2%	45.4%	51.6%	35%		
	32	自主防災組織における女性防災リーダーの育成率	—	—	37.1%	42.1%	63.2%	65.8%	100%		
	33	年間360時間以上時間外勤務を行う市職員を半減させる(一般職員)	—	年25人	年27人	年19人	年17人	年18人	年12人		次世代育成支援対策推進法に係る市特定事業主行動計画よりH26を基準に半減とした
	34	市職員の女性採用の比率	—	38.1%	52.9%	59.1%	52.2%	50.0%	40%		新採用者のうち女性職員の割合H22~26の平均比率とH27~32の平均比率(保育士除く)
	35	市男性職員の育児休業取得率	—	0.0%	0.0%	22.2%	8.3%	7.7%	13.0%		※内閣府第4次計画目標13% 育児休業等での把握を細分化
36	妻の出産に伴う市男性職員の休暇取得率	—	62.5%	87.5%	66.7%	91.7%	69.2%	100%		子の出生時における特別休暇(2日間まで)	
IV 計画を推進する体制づくり	37	池袋団体系における女性代表の割合(再掲)	—	5.4%	7.4%	7.1%	9.3%	9.1%	10%		再掲
	38	男女平等推進イベントにおける参加団体割合	—	21.9%	23.9%	12.2%	23.4%	18.4%	30%		市民協働係への実績報告より
	39	男女平等推進に関する庁内会議経議市議員の割合	—	30.5%	46.8%	44.8%	44.5%	46.1%	60%		現作業部会を推進会議に変更して割合に変更
	40	男女平等に関する市職員研修を受講した割合(再掲)	—	27.4%	34.1%	46.6%	58.5%	72.0%	100%		再掲

第2次日進市男女平等推進プラン数値目標設定項目の達成状況  
(太枠は重点目標関連グラフ)



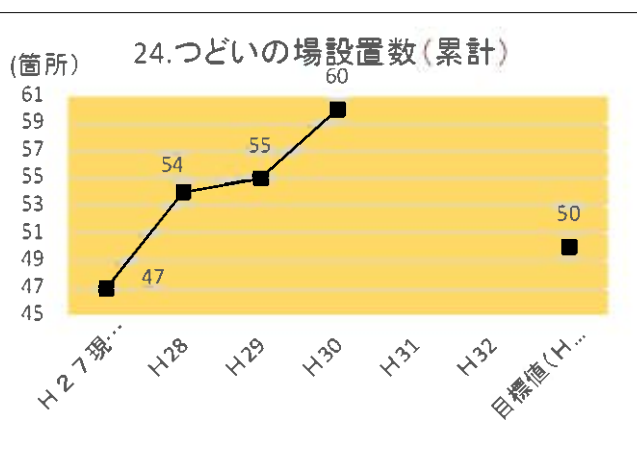
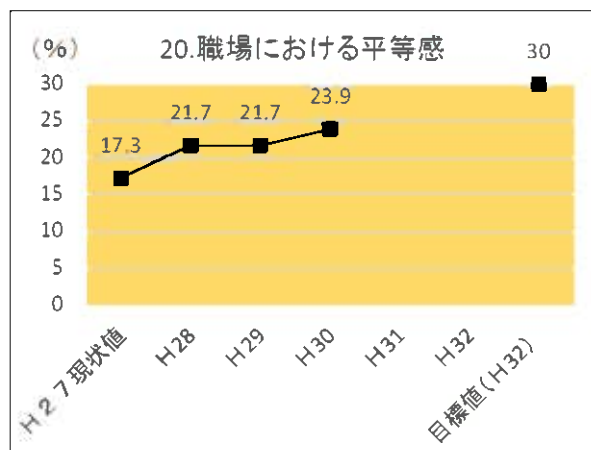
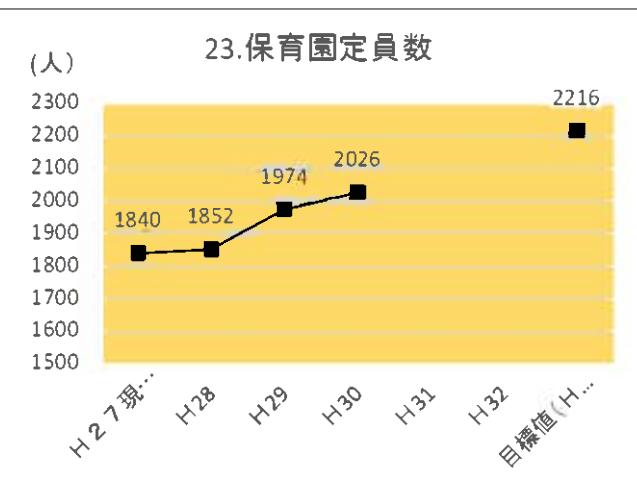
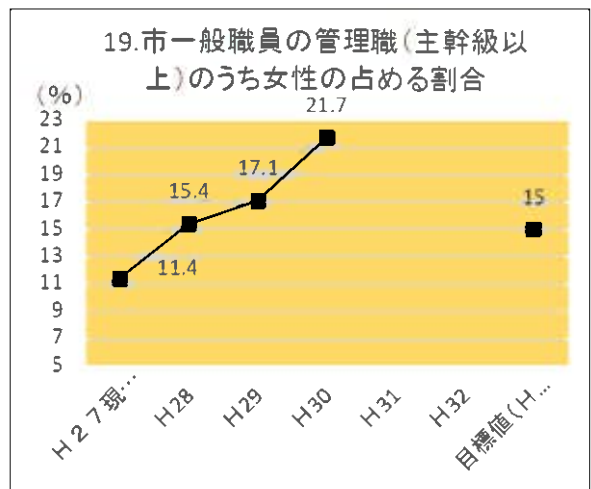
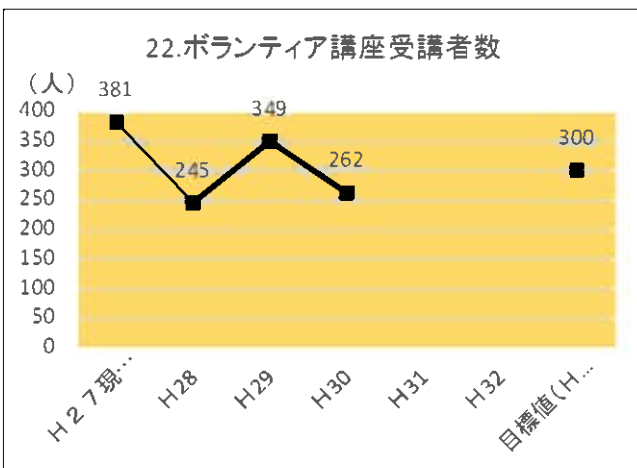
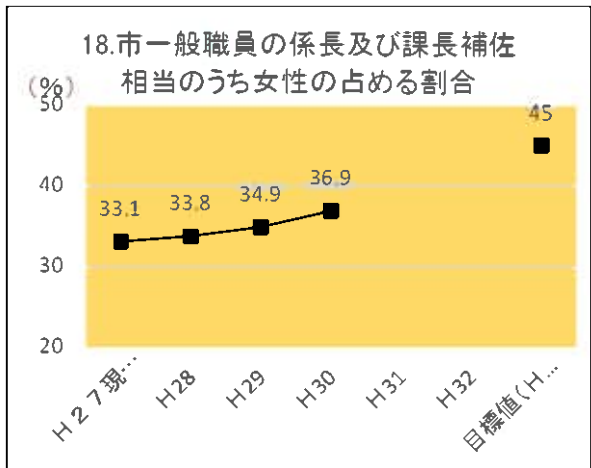
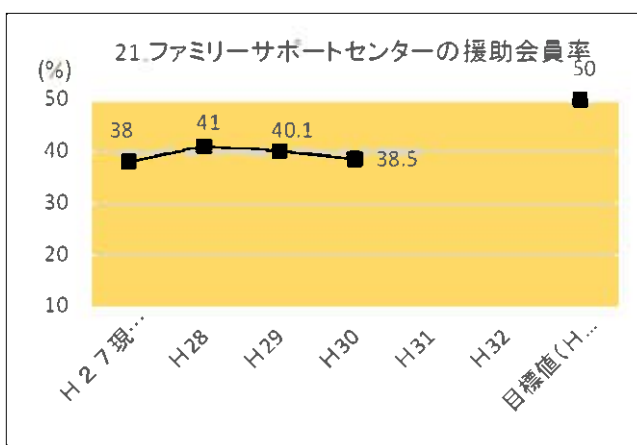
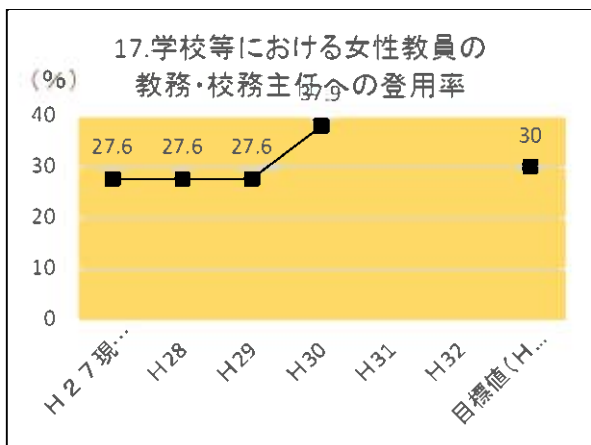
※太枠は重点推進施策関連数値

第2次日進市男女平等推進プラン数値目標設定項目の達成状況  
(太枠は重点目標関連グラフ)



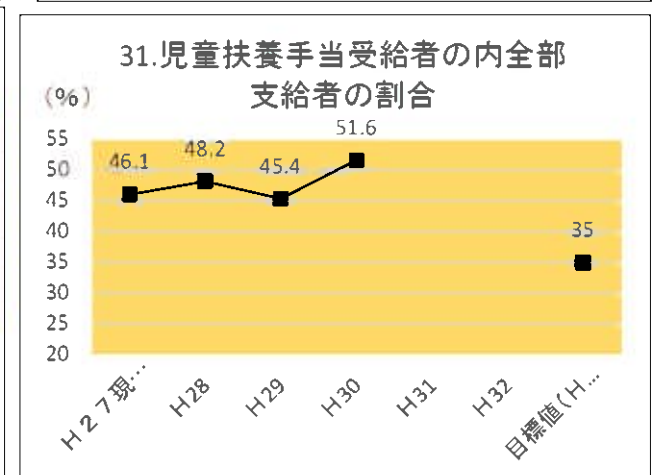
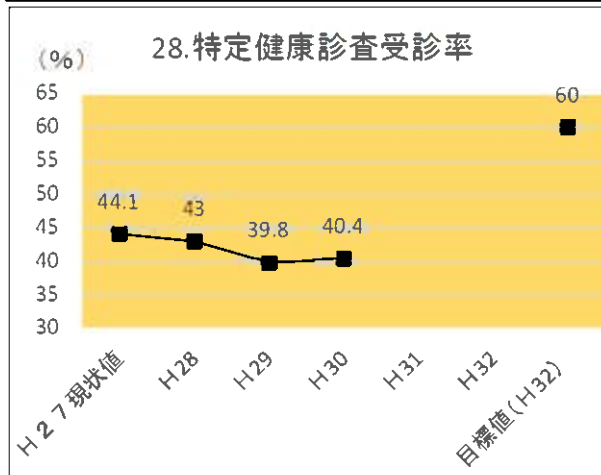
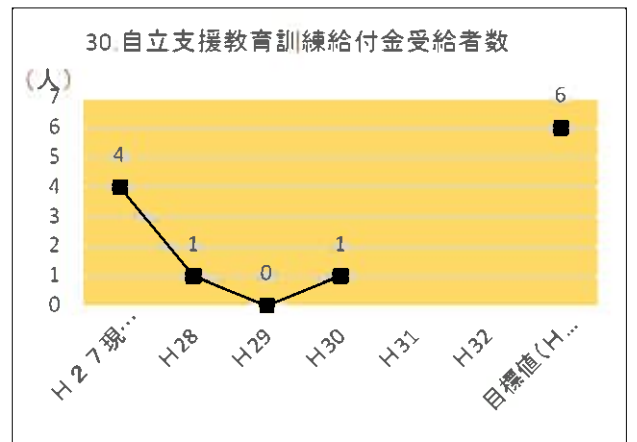
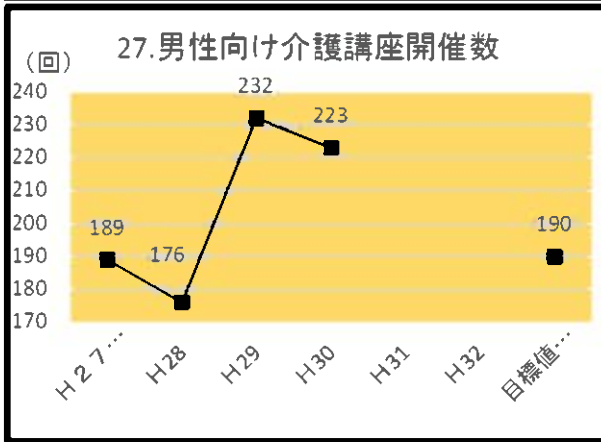
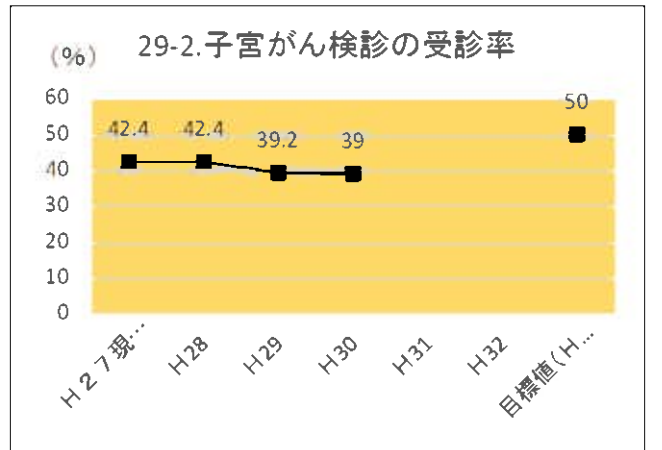
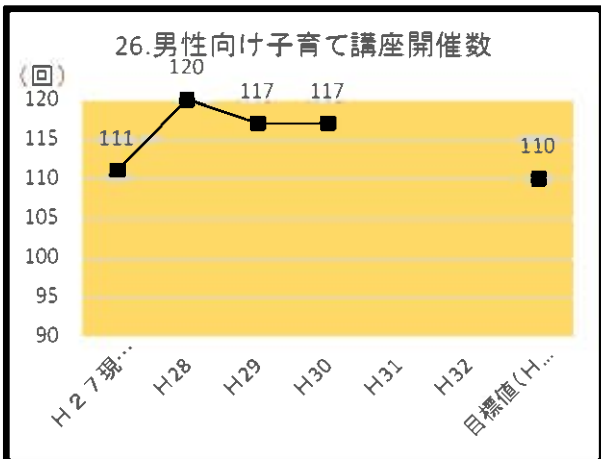
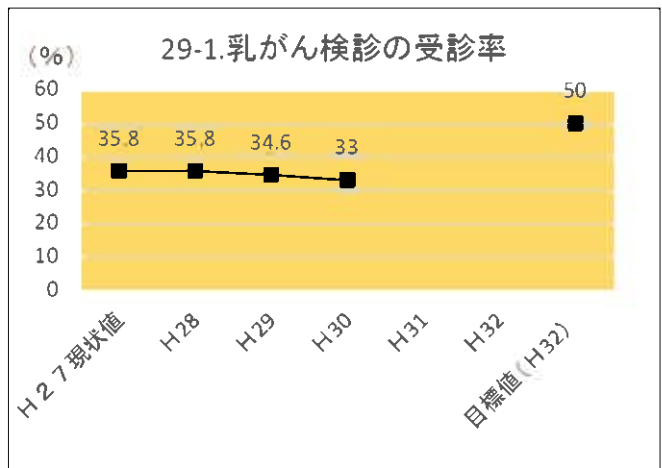
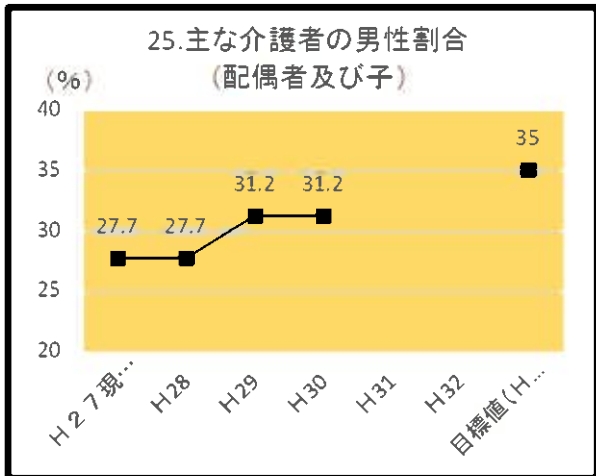
※太枠は重点推進施策関連数値

第2次日進市男女平等推進プラン数値目標設定項目の達成状況  
(太枠は重点目標関連グラフ)



※太枠は重点推進施策関連数値

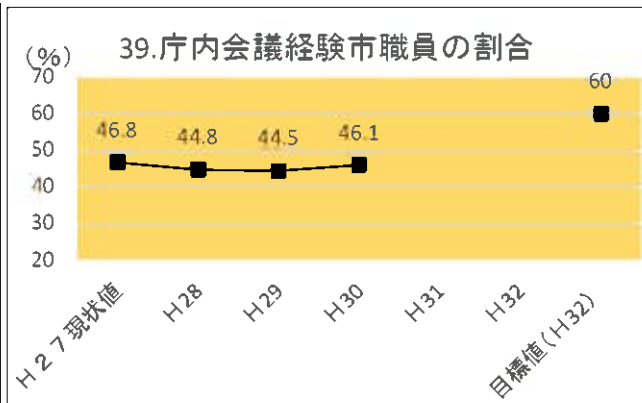
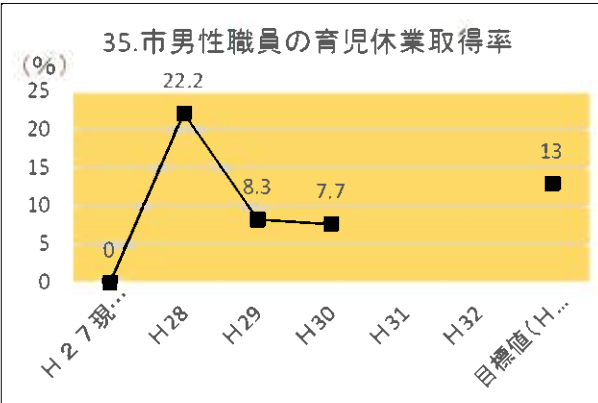
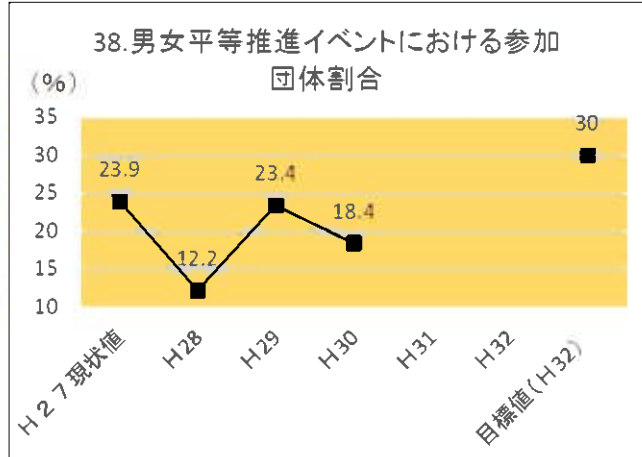
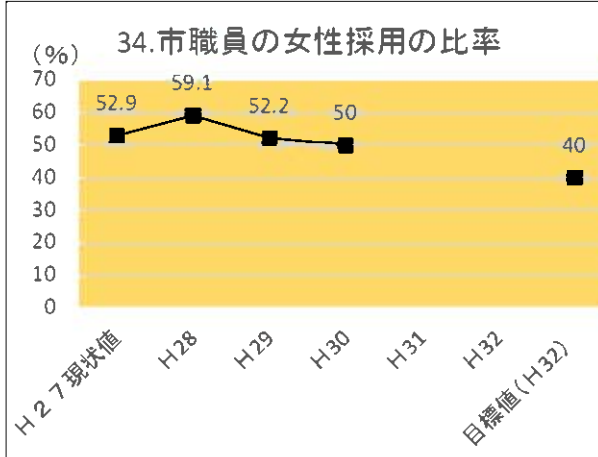
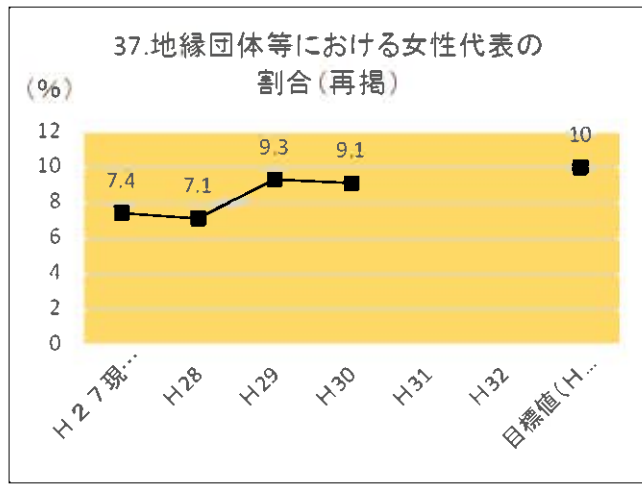
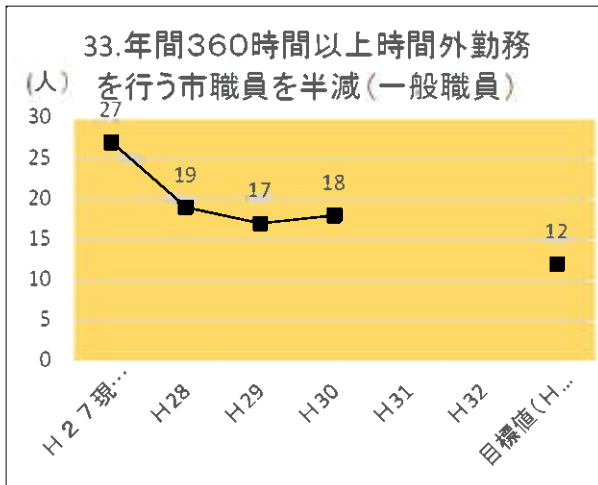
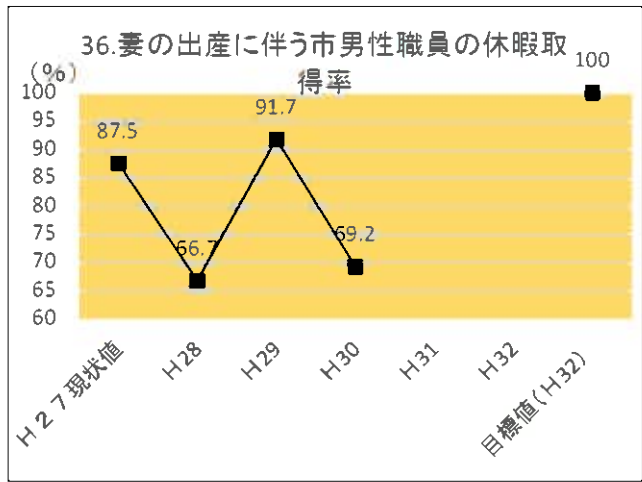
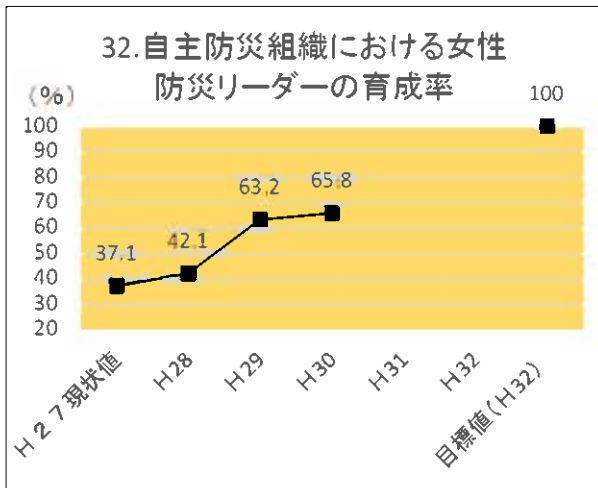
第2次日進市男女平等推進プラン数値目標設定項目の達成状況  
(太枠は重点目標関連グラフ)



※太枠は重点推進施策関連数値

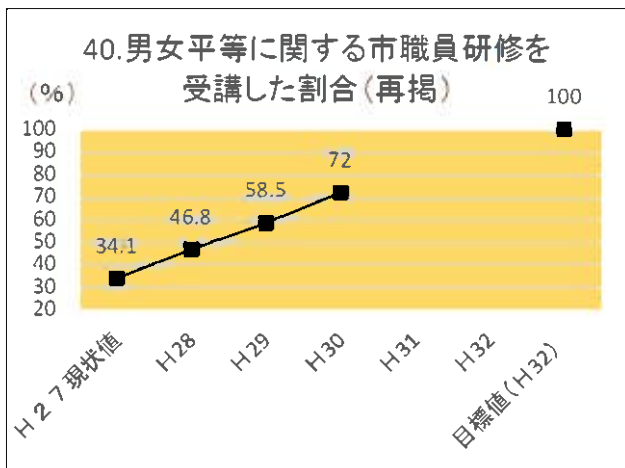


第2次日進市男女平等推進プラン数値目標設定項目の達成状況  
(太枠は重点目標関連グラフ)



※太枠は重点推進施策関連数値

第2次日進市男女平等推進プラン数値目標設定項目の達成状況  
(太枠は重点目標関連グラフ)



※太枠は重点推進施策関連数値